

平成27年6月9日第2回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)	
出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 原田 希 5番 寺崎 太彦 6番 漆原 悦子 7番 井上 正宣 8番 吉富 隆 9番 碓 勝征 10番 大川 隆城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 米 本 善 則 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 原 慎 義 幸 総 務 課 長 北 島 徹 企 画 課 長 高 島 浩 介 税 務 課 長 坂 井 忠 明 住 民 課 副 課 長 福 島 敬 彦 健康福祉課長 岡 義 行 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 長 吉 田 淳 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成27年6月9日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第2回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
6	7番 井上正宣	1. 青少年育成と武道館のあり方 2. 住宅密集地の防火対策について 3. 上峰町の特産品開発について 4. 町おこしとはどうすべきか 5. ICTをどう進めるのか
7	6番 漆原悦子	1. 安全安心の町づくりについて 2. 高齢者支援について 3. 職場環境整備について
8	8番 吉富 隆	1. 町民センター及び社会体育館使用について 2. 今後、町の農業について 3. 人口減対策について 4. 県道坊所城島線 地盤改良について
9	2番 吉田 豊	1. 人口減少と高齢化社会への挑戦 (3月定例会以降の取組み) 2. 農業の振興 (3月定例会以降の取組み) 3. 採択された請願書の取り扱いについて (3月定例会以降の取組み)

午前9時29分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（大川隆城君）

日程第1. 一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。7番井上正宣君お願いをいたします。

○7番（井上正宣君）

皆さんおはようございます。議長より質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

本日は、第1番目として、青少年育成と武道館のあり方、それから、2項目めが住宅密集地の防火対策について、3項目めは上峰町の特産品開発について、4項目めは町おこしとはどうすべきかということ、それから、5項目めはICTをどう進めるのかという順序で質問をさせていただきます。

まず、青少年育成と武道館のあり方ですが、1番目にその1として、武道には必ず武道だけでなく文武両道——武道と勉強をなさйтеということが基本として伝えられております。これについては、佐賀県は特に昔から教育県でございましたし、武道に関しましても、皆さん方御存じのとおり、葉隠という一つの文章のブランドがございます。有名なのは「武士道とは死ぬことと見つけたり」、これは山本常朝の言葉でございます。そういったことから、子供たちにも人間らしく、そして、汗を流して一生懸命頑張って勉強もするよというような方向づけで指導をいたしております。

特に武道は全部同じでございますが、剣道については剣道の理念。剣道の理念については、剣道は剣の理法の修練による人間形成の道であると。剣道は剣を通じて修行して、そしてそれを人間形成の道になさйтеということが言われております。

教育長におかれましては、高校のときに授業で剣道をやって頭をたたかれて痛かったから剣道をやめたというようなお話をされましたけれども、今の子供たち、特に幼稚園生、年長者、それから小学校1年生の子供たちが防具をつけて練習をしております。たたかれて痛いのは当たり前です。しかし、それをだんだんだんだん我慢をし、そして、打たれなく、そういう修行によってたくましく育ておるわけでございます。

一度、練習風景を見に来ていただければわかるんですが、とても1年1年子供たちはたくましく育ております。そういったことで、剣道に限らず、空手、そして、ほかの弓道とかもございしますが、一つは心の問題。人間として心を豊かにして、そして社会貢献ができるよというよな指導をいたしております。

2項目め、武道館の改築についてですが、この武道館は昭和52年、ちょうど町長さんがお生まれになる2年前に武道館ができました。これは佐賀県で一番最初の武道館として建てられたわけでございます。それから数えますと、築37年、木造建築の公共物としては耐用年数をはるかに過ぎております。木造建築物の耐用年数は大体24年、そうしてみますと、37年になって今、武道館の床が10センチないし、もう端っこまで行くとかなり下がって、ばねが利

かなくなっております。それで、ぜひ武道館を見ていただいて、新築をしていただくという方向をぜひお願いいたしたいと思います。

それから、青少年の非行の問題ですが、現在、小・中学校の子供たちの中にそういう非行の現実があるのかどうか、これも教育長にお尋ねをいたしたいと思います。

特に青少年育成については、教育長も所信表明に書いてありましたとおり、非常に子供たち、障害者、健常者、そういった中での子供たちの生きていく姿、教育長も指針に書いておりますように、障害者が一生懸命勉強して、その実力養成、ワープロでもパソコンでも打てるようになったと、非常に感動している、そういうことを書いておられます。私も九重キャンプに一昨年参加いたしましたときに、片足がひざから下が義足で大丈夫だろうかと思いましたが、九重キャンプの三俣山の途中まで、硫黄山の手前まで義足で、そして、健常者と同じように一生懸命登ってきてくれました。帰りは私のほうがかえってへたばって、車で帰ってきたぐらいで、本当に素晴らしい子供だなと、そういう感心をいたしております。ですから、その青少年育成については、これから教育長ともいろいろ議論をいたしたいと思いますが、とにかくみんなで考えて、1人2人で考えるんじゃなくてみんなで考えていくべき問題だと、そういうふうに考えております。

2項目めの住宅密集地の防火対策、これは初期消火が一番大切な問題でございますが、ことし下坊所のほうで住宅火災が発生いたしております。それで、その住宅の住民の方からお話をいただきましたけれども、消火栓が近くになかったということで、私も見に行ってみましたけれども、かなり遠いところに消火栓があります。消火栓のボックスの中には大体3本、1本が20メートルでございますから、3本つないでも60メートル。60メートルつなぐとかなり水圧が下がるわけですが、大体50メートル間隔ぐらいであれば大丈夫だと私は思っておりますけれども、余り遠い場合、そして、やっぱり消火栓を使いこなせる人。今、消防団では団員がだんだん減少をしております。減少をしているから、それを黙って見ているわけじゃないんですが、自衛隊の皆さん方はOBとして退職された後でも予備自衛官として即応体制に間に合うように、そういった組織がございます。ですから、消防団もそういった退団をされた方、OB、それから地域住民で経験された方、こういった方を予備消防団員として、やはり配置しておくべきではないかと。特に昼間は、今、団員の方もサラリーマンが多いわけですから、昼間、誰もいないということでは初期消火が間に合わない。そういったところで予備消防団、経験者の皆さん方が消火栓の位置、それから、訓練、そういったものを通して消防団の減少に対応していく、そういうことも必要ではないか、そういうふうに思っておりますし、消火栓の配置も適切かどうか、もう一度やはり巡回をして、早期に設置すべきじゃないかと、そういうふうに考えております。

それから、上峰町の特産品の開発ですが、これは以前から特産品開発をどのように進めるかということは、いつも議論になっておりました。なかなか特産品開発、商工会のほうやい

ろんなところで今まで県の助成をいただいてやっておりましたが、現在まで何一つ特産品がございません。そういったところで、やっぱり町長以下課長さんたちも全員一丸となって、そういう開発、そして、生産者とそういった方たちと腕を組んで、早急に開発を進めるべきじゃないか、そういうふうを考えております。

それから、2番目の6次産業化に対してどのように考えているか、課長にお聞きしたいと思っておりましたが、先般、6月3日に佐賀はがくれ荘で県の6次産業支援センターのセミナーがございました。それに私は出席しておりましたが、江崎産業課長がまさか来るとは思っておられませんでしたので、一生懸命勉強しようと思っておりましたが、これに対しては一緒に2時間半勉強をしてまいりましたので、課長に対してはこの答弁は省略をいたします。

4項目めの町おこしとはどうすべきかということで、これはどこの町でも一緒ですが、人口減にどう対応するかということで、これは特に米本副町長が福井県の出身でございますので、福井県は子供たちの学力が日本一、とてもすばらしい県でございます。そういったところで、上峰町以外から見た、全国的に人口減がどうなっているのか、そういったところの対応をどうすべきかということをもしおわかりになれば、助言をお願いしたい。

それから、町の活性化対策については、これはなかなか活性化、活性化と口では簡単に言えるわけですが、実際、前に進めるのが非常に今までなかったことです。

この間、テレビのニュースで見えておりましたが、島根県の隠岐郡海士町が、ここは島ですが、キャッチフレーズは「ないものはない」と、当たり前のことです。ないものはない。しかし、裏を返せば何でもあるということなんです。ないものはない、何でもあるということなんです。こういった活性化をした島もあるということです。そういったことで、これも含めて、我が上峰町にどう当てはめていくのか、どういった対策をとったらいいのかということも議論をしてみたいと思います。

それから、ICTをどう進めるのか。これは先般、韓国訪問をいたしましたときにも、ICTの研修を受けました。特に、日曜日で昼食も延び延びになって、3時間近く日曜日に研修を受けたのは初めてでございます。それで、私も非常に興味を持っておりますが、町長はこの、ただ学校現場でのそういうICTの活用をすべきか、それを介護、福祉のほうまで広げるのか、そしてまた、防災のほうまで広げていくのか、そこら辺をお聞きいたしたいと思っております。

以上で大体の項目はそうですが、中身についてはあと議論をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、青少年育成と武道館のあり方という質問の第1項目、武道と勉強について、どのように考えておられるかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

皆さんおはようございます。井上議員からの1項目め、青少年育成と武道館のあり方、その1項目めの御質問でございます。勉強という言葉が出ておりますので、私のほうから御回答を申し上げたいと思います。

平成24年4月から、全国の中学校で武道の授業が必須となりました。武道にはいろいろありますが、文科省では柔道、剣道、相撲の中から学校が選択をするというふうなことでございます。上峰中学校では、御存じのとおり、剣道を選択しております。文科省の学習指導要領によりますと、武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすることなどや禁じわざを用いないなど、健康、安全に気を配ることができるようになると思います。武道は、礼儀の正しさを身につけ、わざを磨くことによって心身を鍛え、強く、たくましく、勇気とチャレンジ精神があり、思いやりを持った人になることを目指すものと思います。

心と体の強い子は姿勢もよく、集中力も増します。そうすると、成績も上向きになり、自信を持つことができます。自信があると物事に前向きになれて、何事にも挑戦しようという気持ちになるものです。このようなことから、武道と勉強とは互いに高め合えることができるものというふうに思います。

私からは以上です。

○議長（大川隆城君）

教育長のほうから答弁お願いできますか。

○教育長（矢動丸壽之君）

おはようございます。ただいま井上議員からの武道と勉強についてどのように考えているかということのお尋ねですので、私、教育長としてお答えさせていただきます。

その前に、まず初めに、日ごろから井上議員におかれましては子供の剣道の指導に当たっていただいていることについて深く感謝を申し上げて、お礼を申し述べたいと思います。ありがとうございます。

さて、武道と勉強についてという御質問でございますけれども、先ほど課長が申しましたように、武道には剣道を初め、柔道などがあることは御承知のことと思います。私の、そんなに多くはないんですけども、少ない経験の中からちょっと話をして、どう考えているかをお話しさせていただければと思います。

今から10年ほど前の11月のことでございました。当時、私は佐賀県の高体連の剣道専門部長をさせていただいております、そのときに剣道競技大会が白石のほうで開催されまして、そのときに競技大会のステージのところにおりましたら、役員の方から残心、心を残すという言葉が言われまして、それは一体何のことですかというふうにお尋ねいたしましたところ、武道における残心とは、わざを決めたその後も心身ともに身構えて油断をしない、次にどういう——負けたふりをしておって、後でかっとなるかもわからないから、きちっとわざを決

めたと思っても、最後まで気を抜かないで気配りをしていきなさいということだということ
を教えてくださいまして、それで子供たちにはということでしたら、だから顧問として
どういうふうに教えるか。先ほど課長が言いましたように、学習指導要領にあるように、
例えば、生徒に指導するときには、たとえどのような対戦相手、上手下手という対戦相手は
いろんな組み合わせありますけれども、たとえどういう相手であっても、その相手をして
もらうことによって自分は技術が上がっていくんだ、相手あってこそだ、相手を尊重して思
やる心を持ちなさい、そして、常に心配りに努めなさいというふうに言いかえて指導して
いるというふうにおっしゃいまして、ああ、すばらしいなというふうに感じたところでござ
いました。

つまり、私も思うんですけど、先ほど課長が言いましたように、それから、議員さんも申
されましたように、剣道とは剣の理法の修練による人間形成の場だと、そういうふうにも
感じております。剣道を通して、児童・生徒一人一人が社会の形成者となれるように指導
していただくとともに、集中力とか、持続力とか、あるいは強靱な精神力を身につけさせ
ることができる、そういう修練の場だというふうにも考えております。

ただいまの井上議員の質問の武道と勉強ということで考えていきますと、剣道をしている
子供は確かに学習力もしっかりしている、身なり、それからしつけも行き届いている子がた
くさんおります。勉強というのは剣道で身につけた集中力、持続力、判断力などを、それ
を授業などに発揮して、真剣に頑張っているから学力もつくんだ、日常生活でも常に気配り
をしているからだというふうに思っております。だから、勉強して、さらに理解力を高め、そ
して、それを剣道の練習のときの応用力としてさらに発揮していく、つまり相乗効果が出
てきているのではなかろうかと考えております。

武道といいますのは勉強にも、だから自信をつけさせ、体力をつけさせ、しつけも身に
つけさせることができる。一般的に先ほど議員も申されましたように、そういう部活動とか
いろんな修練の場では子供たちには文武両道という言葉を使わせていただいております。文
武心というふうな形から勉強も、武道も、そして心も——しつけといいたいまいしょうか、心も鍛えていく。文
武心、三道三立といいたいまいしょうか、そういうものだというふうにも考えておるところでござ
いますので、ただいま剣道の話をしていただきましたけれども、武道というもの、道というの
がつくものはそれほど奥深いし、しかし、しっかりと子供を育てていく大切な道具、理
念であるというふうにも考えているところでございますので、今後とも、井上議員にお
かれましては子供の健全育成にお力をかしていただきますことをまたお願いいたしまし
て、私の考えとさせていただきます。ありがとうございます。

○7番（井上正宣君）

教育長のほうも剣道授業とかいろいろ教育を通して、いろんな形で携わってこられたかと

思います。3月の定例会でも申し上げましたけれども、亡くなられました、剣道連盟会長の故合瀬藤雄先生が剣道を通して文武両道、そして、交剣知愛、剣を交えて相手の心をよく知り、尊重して友達になりなさいと、そういうふうに関心を持って教えていただきました。先生のごことは皆さんもよく御承知と思いますが、上峰町の財政が一番厳しいときに、毎年、自分の年金から1,000千円ずつ、13年間寄附をしていただきました。先生は、生きていた間は寄附をするというように言っておられました。子供たちにも剣道、勉強、特に疲れているとき、そういったときでも勉強しなさいと、そういったことで頑張ってきた子供たちが今、中学3年生、教育課長、教育長も御存じかと思いますが、剣道部の子供たちは学年でトップクラスにおります。そういったことから、ぜひ、教育課長も申しましたとおり、上峰町は武道は剣道を取り入れております。そういったことから、武道館の建てかえ、そういったことも十分含んで考えていただきたい。

特に後のほうでも申し上げますが、ICT、これも非常に大事だと思います。これは先般の佐賀新聞についておりました。子供の運動不足、将来、介護の懸念もあるということで、5歳ぐらいの子供が猫背、腕を真っすぐ上げられない、しゃがむと後ろに転ぶ、体がかたく、バランスが悪い子供が目立ち始めているという、こういう結果が出てきております。そこで、国が早急に対策に着手をしたということから、こういったことも町ではいち早く察知をして、調査をされて、どうすべきか、運動不足をどう解消するか。これはただ体の問題じゃなくて、頭、頭の発達、度合いにも関係するかと思いますが、健全なる身体には健全なる精神が宿ると言われておりますので、そういったことから、これは上峰町内、ちょっと調査をしていただきたいなと思います。

町長のほうには今の現状、町長は青少年キャンプにも毎年参加していただいておりますが、青少年育成とはどういうものかというのはおわかりかと思いますが、町長の御答弁もちょっといただきたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

青少年育成町民会議を主催しておりますので、御質問が上がったというふうに理解しております。先ほど九重へのキャンプ、また、登山の話をしていただきました。この事業は、もう数十年続いてきた事業で、井上議員がかねてからお手伝いしていただきながら、本当に険しい山でありますけれども、高齢の方も、そして、子供たちも一緒になって山を登り、越え、おりてくるということで続けてこられました。最初に行ったときは大変険しい山で、ふうつと言うぐらいの山だった記憶がありますが、子供たちは楽々登ってしまい、井上さんも平気な様子で、大変驚いたところでございます。

こういう、ともに行動するといいますか、青少年育成に大切なのは、やはり大人が子供に寄り添って、同じ時間を過ごすということは非常に意義の深いものであろうというふうに思うところです。私もこの3日間のうち、1日だけしか参加ができない公務日程によりまして、

じくじたる思いがありますが、今後とも携わっていきながら、子供たちが何を考えているのか、その一つの時間ではありますけれども、限られた時間ではありますけれども、専心携われたらいいなというふうに考えております。

このキャンプの時間の中にもいろんなことがございます。ある子は私に対して、友だちとの人間関係で悩んでいることを、心情を吐露してくださった子供さんもいれば、大けがをして大人に担がれる子供もいて、また、やらなきゃいけない仕事に集中せずにいろんなことに気が散って集中力のない子供さんもおられます。いろんな子供さんがいる中で、それぞれ指導者の方々が指導をしているわけですが、私たち指導者としても青少年育成をどのようにしっかり考えていくか、意見を集約して、反省会を設けていく必要性も考えておりますし、何よりもやはり子供がきりりとすることを言ったら反応してあげたり、また、ルールから外れようとすれば、そこをすぐルール外に飛び出さないように引き戻す、そういう役割を私たちは担っているのだという意識を高めていければと思っています。

日ごろからの目配り、そして、子供が誤った方向に行かないように、また、よいことを言ったら反応してあげる、こうした一つ一つの積み重ねが青少年の健全育成には大切なことではないかというふうに感じております。

○7番（井上正宣君）

教育長にお尋ねをいたしますが、今からのICT関連でも教育をして、体、人間の体そのものが汗をかかない、声を出さない、読み書き、そろばん——昔は読み書き、そろばんですね。読んで書いて、指を動かして。ICTは指は動かさずと思いますが、読み書きがどうなのか、そこら辺の教育として将来的にどうお考えなのか。まず、汗をかかない。読み書き、指は動かす。声を出さない。

私は思うんですが、これは認知症になる前にどういうふうにしたらいいかというところでは歌と剣玉、今度9月議会で町長にもやってもらいたいと思いますが、まずおなかから大きな声を出して歌って、そして、剣玉をする。剣玉は非常に難しいんです。それが認知症の予防になると、全国でもそういう例を取り上げてやっているところがございます。これは子供たちの教育にも非常に効果があるらしいんです。集中力が出ると、勉強でも。運動でも運動機能が発達するということらしいんですが、そういうことも含めて、今後、ICTと含めて教育長どういうふうにお考えなのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま井上議員から、汗をかくようにとか、声を出す、読み書き、そろばんというもので今の現在、ICTは指先だけで黙々とするという。そして、その前の段階で、なかなか運動をしていないという、その能力ということでした。まず、そこからお話ししますと、もう議員もマスコミからの報道で御案内だと思いますけど、何か、銀行で盗難事件があったときカラーボールを投げる、その投げることもうまくできなかったというのがあったことが記

憶にあられると思いますけど、そういうふうな状況になっているということは、今議員が言われているやっぱり運動能力が低下していることだというふうに考えているところでございます。

現在、佐賀県では、その運動能力調査というのを毎年やっておりますので、その結果をまたことしも報告いただけるものというふうに思っておりますから、その運動能力をしっかりと見ていきたいというふうに思っております。

将来的には私もそういう汗を出す、小さいときにはやっぱり走り回る、そして体力をつけること、この基礎基本が一番大事と思っております。幾ら学力を高めても、病気がちで病院に通うというのは精神力、集中力がなかなか続くものではございません。やはり体力をつくるということは大事なことであろうと思っておりますので、このほうは私も力を入れていく覚悟でおります。

先ほど認知症のお話もされました。剣玉ということ、これはマスコミでも流れておりましたので、ああ、有効な手段だなというふうに感じていまして、今、井上議員から言われてまして、ああ、これは少し一考に値するものかなというふうに受けとめております。マスコミはそういう情報を流していたのを勉強させていただきました。

とにかく私どもICTをしておりますけれども、これを授業で45分間——例えば、小学校45分間、中学校もですけれども。その時間ずっとするわけではございませんので、必要などころでそのICTを使っているということで、45分間ずっとすればそういうことになりますけど、やっぱり授業というものは教科書、それからノート、読み書きというのは当然のことでございますので、これをバランスよくして、必要なときにはそういうICTを使う、動画でどうしても資料を見たり、映像で流して理解を高める、あるいはある程度三次元といいたいでしょうか、立体的に見せたりするということでは平面ではなかなかできない、そういう有効的な活用をしながら授業をやって、効果を上げていくということに手段を使わせていただきたいと思っております。

以上です。

○7番（井上正宣君）

やはり人間の体の機能というのは、汗を書いたり、動いたり、そのことによって脳の活性化が生まれるわけで、何も動かないでやるだけでは脳の活性化、特に子供たちの生育段階では気をつけなければいけない大事なところだろうと、そういうふうに考えておりますので、そういうことも含めて、今後、子供たちの教育の段階でICTも大変結構ですが、動かしていただく、体を動かす、汗を出す、声を出す、そういうことも心がけていただきたいなと思います。

この項については質問を終わりますが、続いて、武道館の件です。

先ほども申し上げましたとおり、昭和52年に通産省の補助事業で30,000千円の補助がある

からということで、当時の馬場英孝係長でしたか、池田収入役の当時ですが、武道館をぜひ建ててほしいということで、それ以前から上峰村、そして三瀬村、ともに村でしたが、非常に剣道が盛んな村でした。そういったことから、佐賀県でも一番最初に上峰町が武道館を建てました。その1年後、三田川町、その次が北茂安町、そして東脊振と次々と上峰の2倍以上する大きな武道館が建ってきたわけです。

うちの武道館も、先ほども申し上げましたとおり、ここに写真を持ってきておりましたが、床がもう落ちて、ばねが利きません。それで、子供が非常に踏み込んだりして足首をねんざしたり、特に冬なんか冷たいとき、もう氷点下のときもありますが、そういったときでも子供たちみんな素足です。靴下も履いておりません。そういったことから、ぜひ武道館を新築なり考えていただきたいと。

ここに持ってきておきます写真を見ていただければわかるんですが、もうかなり下のほうに下がっております。（写真を示す）こういうふうに床が下がっております。床も下がっておりますし、しかも、雨漏りがしておりますので、そういったことからぜひ御配慮をお願いいたしたいと思っております。

そこで、教育長、町長どちらでも結構ですが、今後どういうふうにお考えなのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（大川隆城君）

ただいま7番議員から、2番目の項目の武道館についても補足質問がございました。この件について、執行部の答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの2番、武道館の改築ということのお話かと思えます。そのことでお答えをさせていただきますたいと思います。

昨年でしたけれども、県体がございました。そのときに私はずっと練習している各出場チームのところに挨拶かたがたといいましょうか、回らせていただいた。剣道場にも行かせていただきまして、そして、その練習の様子なども見させていただいて、そのときには五、六名の方で子供も練習されていましたが、一生懸命されていて、剣道頑張りたいなというふうに思ったことで、剣道の道場についても一応見てはきております。その練習風景も見させていただきました。確かにこうなっております、その建物が昭和52年に建っているということは十分承知しているわけですが、私どもはどうかしてこの建物を長寿命化というふうな形に持っていけないかな、あるいは施設整備をどうしようかなということで今、検討しているところでございまして、さきの議会のところでもいろいろと協議させていただいておりますけれども、平成28年度には公共施設等の総合管理計画を策定していくという予定をしておりますので、教育委員会といたしましても、その中で十分検討していったらどうかというふうに思っているところでございます。とにかく維持管理、老朽化対策を

進めていきたいと思っております。

○7番（井上正宣君）

当初申し上げましたとおり、築37年、耐震構造もございません。そして、耐用年数が24年です、公共の木造建築の耐用年数24年、はるかに過ぎております。耐震構造もございません。そういったところから、ぜひ早急にお考えいただき、着手していただきたいと、そういうふうに考えております。この件については、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

3項目めの青少年の非行は上峰町内にあるのかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

皆さんおはようございます。私のほうからは、井上議員の質問事項1、青少年育成と武道館のあり方の要旨3、青少年の非行は（現在）上峰町内にあるのかという御質問に対してお答えをいたします。

青少年の非行は、上峰町内での報告はありません。

先日行いました上峰町青少年健全育成推進委員会での情報交換では、原動機つき自転車、通称原付の盗難事例や大型商業施設で高校生が集まっている事例が報告されましたが、日ごろより警察や地域の皆様の御協力により、町内での非行防止に努めていただいているところでございます。非行防止に係る取り組みの一例を申し上げますと、地域の皆様による防犯パトロール、上峰町青少年育成町民会議による夏休み期間中4回の町内巡回指導、また、町内のコンビニなどで協力いただいています青少年サポート協力認定店の御協力により、非行の芽を早期に摘み取る活動を実施しています。

私のほうからは以上です。

○7番（井上正宣君）

ただいま課長のほうから御答弁いただき、安心をいたしておりますが、特に町内の青少年育成の各種団体の皆さん方が町内巡回をしたり、いろいろ見回りをして、大変御苦勞をかけていることに感謝をいたしたいと思っております。この件については、これで質問を終わります。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第2番目、住宅密集地の防火対策について、その第1項、初期消火の啓蒙が住民にされているのかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

皆様おはようございます。それでは、質問事項2番目の住宅密集地の防火対策についての質問要旨、初期消火の啓蒙が住民にされているのかというお尋ねでございます。まず、私の

ほうからお答えをさせていただきます。

先ほど議員もおっしゃいましたけれども、火災にあっては消防車が到着するまでの間が非常に重要であり、初期の段階での消火で火災が大きくなることを防ぐことができるということはよく言われていることだと思います。

さて、本町消防団では、各部の日ごろの地域活動で初期消火への対応としての消火器取扱訓練や消火栓使用方法の説明等を行ってきております。

また、昨年からは夜間防火訓練を開始しておりまして、三上の住宅密集地で夜間に住宅火災が発生したことを想定した消火訓練を、昨年7月26日午後8時から訓練として行っております。その訓練の中でも、住民による初期消火訓練といたしまして、一般住民参加の消火栓を使用しての初期消火訓練を行っております。

今後とも、ゆっくり慌てず落ちついての初期消火の重要性と沈着冷静な消火活動への協力をお願い、この両方を啓蒙してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○7番（井上正宣君）

当初申し上げましたとおり、火災の発生については初期消火、これは非常に大火を未然に防ぐ重要なポイントだと思っております。それで、各家庭には消火器の設置、特に消火器がほかの人でもすぐわかり得るような、例えば、玄関先とか、そういったところに設置していただくというような啓蒙、啓蒙。そして、消火栓が上峰の下坊所ですか、あその火災のときにはその団地の方が、自分たちが先に気づいたから早く消火栓からホースを引っ張って消火をしたいと思ったが、消火栓が近くになかったということで、後で調べたら檜寺住宅の北の隅の辺にあったということで、とても間に合わなかったと。もし、風が強かったら隣近所ずっと延焼しただろうと。風がなかったから不幸中の幸いだったけれどもということで、その方も自衛官OBで消火訓練をしたことがある、そういったOBの方でございました。ですから、消防団がとにかく到着する前に、その地域の人たちが消火栓を使って消火をしていただくと、大火にならなくて済むんじゃないかということを感じております。

特に消火栓の1本のホースが現在20メートル。そうすると、消火栓のボックスの中に3本入っております。3本つないで60メートルですから、その距離以上に届かないところ、住宅密集地ですよ。住宅密集地で届かないところはぜひ消火栓を設置していただきたいと。3本つないだら60メートルですから、60メートルつなぐと、水圧がかなり下がってきます。それでもやはり初期消火については非常に効果があると思っておりますので、ぜひ点検の上、設置をしていただきたい。特に、今申し上げました下坊所のここ、それから三上地区は図面上見ても、2カ所ぐらい消火栓が届かない部分がございます。ここに図面の中でございますが、全町内では切通地区、それから、中の尾団地、それから井手口団地、北住宅、このあたりも再度点検をして、消火栓が3本でつながるかどうか、そこら辺を考慮していただき

たいと思っております。

総務課長のほうから御答弁をいただきたいと思います。

○議長（大川隆城君）

7番議員にお尋ねします。

先ほど消火栓の配置等についても振られましたので、1番、2番一緒に答弁求めてよろしゅうございますか。（「一緒に結構です」と呼ぶ者あり）はい。じゃ、1番、2番合わせて答弁のほうお願いいたします。

○総務課長（北島 徹君）

まず、1番目の件に関しまして、先ほど家庭への消火器の設置等を推進していくべきというふうなお話がありました。その初期消火の件に関しましては、そういう御意見を踏まえて、広報の媒体を利用して、住民の皆さん方にその御協力を呼びかけてまいりたいと、そういうふうに思っております。

それから、2番目の消火栓の配置は適切かという御質問の流れで先ほどお尋ねになっておりますので、そちらのほうをお答えさせていただきますが、消防水利の一つでございます消火栓につきましては、町内、大字堤に22本、大字坊所に67本、大字前牟田に15本、大字江迎に14本、合わせまして118本の消火栓が町内に設置をされております。ほかの消防水利としまして、防火水槽が54基、それから、町民プール、それから小学校プール、このプール2つ、2カ所も消防水利というふうにいたしておるところでございます。

さて、消火栓の配置の検討を行えというふうな御意見でございましたが、その配置は適切かというお尋ねでございます。この消火栓の配置におきまして、配置する時点におきまして、この人工水利であります消火栓の設置場所の選定につきましては、自然水利であります河川とかクリークとか、そういったもの、それから、先ほども申し上げました同じ水利であります防火水槽、そういったものの位置関係を考慮して、今まで設置を行ってきたものと理解をいたしております。

さて、先ほど御意見がございました消火栓の配置について、全体的に検討を加えたらという御意見でございましたので、その点に関しましては、60メートル管内くまなく、現実的にくまなくそれを設置するというようなことはなかなか難しい面もあると思いますが、私の立場といたしまして、まず調査をして、その消火栓の配置ができるようなところがあるかどうかということに関しては調査は行ってまいりたいというふうに考えております。

また、本年、平成27年の当初予算で消火栓の設置につきまして、予算をいただいております。ですので、今後とも、少しずつではございますが、消火栓につきましても充足をさせていきたいというふうな考えは持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第3番目、上峰町の特産品開発についての第1項、特産品開発をどのように考えておられるのかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○産業課長（江崎文男君）

皆さんおはようございます。私のほうからは井上議員さんの質問事項の3番目、上峰町の特産品開発についての中の特産品開発をどのように考えておられるかということにつきまして答弁申し上げます。

まず、先日の研修、井上議員さんお疲れさまでございました。

特産品につきましては、さまざまな種類のものがございますけれども、大別しますと、まずは加工を要していない穀物、野菜、果実等、また、それを加工した加工品、それとか、林産物等の民芸品等があるかと思えます。この特産品の開発につきましては、地域に就業機会を与え、地域の所得を向上させ、さらに関連産業の発達を進めて、地域の活性化を図るといふ効果がございます。

先ほど申し上げました加工を要しない農産物、これにつきましては1次産業化、それを加工すると2次産業化、そして、販売までいくと、次の質問にはありましたけれども、6次産業化というような形になっていきます。要するに、特産品の開発につきましては、最終的にはこの6次産業化につながるものだと思っております。

この特産品に関しましては、井上議員さんを初め、真剣に町のブランド化づくりを思われておられる方がまだいろいろとおられるようですので、町としても精いっぱいバックアップができたかなと思っております。

実は平成16年に、議員も御承知かと思えますけれども、大字堤の区長会の皆様方が、上峰町特産品の開発研究会というものを立ち上げておられます。その中で、町といたしましても、16年、17年ということで補助金を出した経緯もございまして、ただ、その研究会につきましては、今となってはちょっと自然消滅的なものがございまして、今現在、その研究会というものがございません。そういう中で、町といたしましても、今後の方向づけにつきまして、上峰町の農業振興対策協議会等の中で議論いたしまして、町がそういうふうな特産物の開発にどのようなバックアップができるものか、今後、その中で話し合いをしながら方向づけを決めていきたいと思っております。

以上です。

○7番（井上正宣君）

現在まで特産品開発といって、かけ声は非常に上がってきたんですが、何一つ前のほうに進んでこなかったというのが現状でございます。そこで、特に町長、副町長、やる気満々だと思いますので、そこら辺の意気込みを御答弁いただきたいと思えます。

○副町長（米本善則君）

それでは、私のほうから御答弁させていただきたいと思えます。

先ほど産業課長のほうから御説明させていただいたとおり、6次産業化に対しては、これまでも本町はいろいろな取り組み、検討を進めてきたというところではありますが、なかなかその成果が見えづらいというような状況になっているということでございます。私もまだ、これからこの本町の特徴ある農産物、6次産業化に対応するような製品というのはどういうものが適しているのかというようなことを、これから勉強させていただきながら取り組んでいきたいとは考えているところでございますが、やはり生産だけでなく、加工、流通販売を一体化して取り組んでいくというところの中で、なかなか流通販売、加工の部分についてを、1次産業に携わっていただいている方々だけでやっていくというのは、かなり難しい部分ではなかろうかというのが率直に感じておまして、今後、佐賀県においては、この6次産業をサポートする佐賀6次産業化サポートセンターがこういった面をサポートしていくということを示されておるのでございますので、ぜひこういうところのお力をおかりしながら、特に難しい部分である流通販売、加工の部分のお知恵をおかりして取り組んでいくことがこれから重要なのではないかなと考えているところでございます。

それから、フォアスによる耕作地の改修が昨年度で完了したということもございまして、これからこのフォアスを活用した生産品というのは、どういったものが適したものとして生産していけるようになるのかというのを今後、農業に従事されていらっしゃる方々のお知恵をおかりしながら取り組んでいくことも重要なことではないかなと考えておりますので、こういった部分も含めて検討を進めていくことになるであろうと考えております。

以上でございます。

○7番（井上正宣君）

あんまり詳しく質問すると、もう時間が足りませんので、特産品の開発については、前にも一回質問したことがあるんですが、道の駅と商品開発。今、道の駅は国道に限らず、主要幹線道路にも適用をされるわけで、国土交通省、農水省の両方の補助金をいただければ、大体でき上がると思います。そういったことから、今後、町長がそういう意気込みがあったら、ぜひそういう方向で御努力をいただきたいと思っておりますので、御答弁をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

道の駅の開設に当たっての国交省や農水省の補助金があると御紹介をいただきました。道の駅、上峰町にもございまして、産地直売所がございまして、町内の施設に対する考え方は、町内に存在する施設を統合して、質を上げていくという以上、この道の駅の質を上げていくことでそれらの補助金を当てられればありがたいのですが、以前、交付金やら補助金を活用していただいた施設でありますので、なかなかそれも厳しいのかなと思いつつも、井上議員からの御提案をちょっと参考にさせていただき、国交省、農水省の補助金の内容についても勉強させていただきたいと思っております。

6次化につきましては、本当に必要性は皆さん感じておられるように、これまで私どもも地域内にあります、例えば、八谷さんのトマトであったり、これはもうトマト部会をつくられて、みやき町やらその他の地域と一緒につくっておられて、感激トマトと呼びます。トマト酢なるものを商品開発されたりしておりますし、山手に行きますと、がん漬けであったり、吉田議員さんがやっておられるマンゴーもそうだと思いますし、上峰白菜、タマネギ、いろんなものがありますが、こうした生産者の思いを加工していくための予算、また、事業としておこしたことがあるかという点につきましては、先ほど課長が申しました平成16年以降、平成23年、24年には魅力創造応援事業ということで、おたっしゃ館にて上峰の食材を用いたカレー等の開発、また、カレー以外にも魅力ある商品開発が行えないかということを経験として当ててまいりました。これも持続可能なものになったかと言われれば、じくじたる思いでございます。

また、ことしと去年、平成25年、26年につきましては、6次化のための予算としまして、佐賀県の緊急雇用創出基金を活用した生産、加工、出荷を一体的に行う6次産業化などへの取り組み、また、業務改善、販路拡大等に役立てていただくような公募をしまして、農業生産法人のほうに予算化を今年度もしているところでございます。

こうした予算組みだけ行ってきた経緯はございまして、やはり中心となる人がそこにいなければ、こうしたまち・ひと・しごとづくりはできないんだなというふうな認識を私自身は持っているところでございます。

○議長（大川隆城君）

7番議員にお尋ねいたします。

この3番目の2項目め、6次産業化に対してということにつきましては、先ほど来それに触れた質問、答弁をされておりましたし、当初、それについては答弁は要らない趣旨の発言もあっておりましたので、この件については省略してよろしゅうございましょうか。——はい、わかりました。

それでは、次に進みます。

第4番目、町おこしとはどうすべきか。その第1項、人口減にどう対応するかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（高島浩介君）

皆さんおはようございます。私のほうからは先ほどの質問事項4、町おこしとはどうすべきか、質問要旨1、人口減にどう対応するかという井上議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは総合計画の担当課ということもございまして、町全般的な話で進めさせていただきたいと思っております。平成23年度に作成しました上峰町の第4次総合計画であります上峰まちづくりプラン、こちらに基づきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

この計画では、平成33年度の町の人口目標、こちらを1万人と設定をしております。これ

につきましては、将来的に転入者が増加し、人口1万人の町を目指すべきであるという目標を掲げまして、この人口設定をしておるところでございます。

このまちづくりプランを策定します際に、町民の声を幅広く反映させるということで、町民アンケートの実施を行っております。その結果としまして、町の魅力の調査では上下水道などの生活環境が整っている。次に、町民の満足度、こちらの調査でも最も満足度が高いものが下水道の状況ということになっておりました。こちらにつきましては、下水道普及率がほぼ本町の場合100%ということが本町の大きな魅力になっておるかと思っております。この下水道につきましては、今後も適切な維持管理を行うこと、それと新規加入が重要かと思っております。

また、逆に満足度の低いものでは、新エネルギーの導入状況ということで、環境等に配慮したということで上がっておりますが、こちらにつきましては、ホリカワ産業の跡地、こちらにメガソーラーを誘致いたしており、環境保護の面からも住民満足度にはちょっと貢献をしておるかと思っております。

また、産業分野のほうで観光振興、商業振興などがちょっと満足度が低いということで上がっておりますが、今後につきましては、観光資源の掘り起こし、また、イベントの開催などで観光、商業の振興策を行い、住民満足度の高いまちづくり、こちらを目指して施策をしていくことが人口減に対応することだと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○7番（井上正宣君）

この人口減には全国どこでも頭を痛めているところがございますが、特にわかりやすく言えば、町外からの転入者がふえるか、町内においてはお一人お亡くなりになったら、お二人誕生させていただく、そうすると人口は自然にふえるわけですが、そう簡単にはいかないわけです。ですから、やはり今、町が活性化対策を重点的にやって、上峰町が非常に魅力的な町だと、いろんな施策を見ても上峰に住んでみたいというような気持ちが町外の人であれば、上峰町の人口はふえてくるわけで、昔、以前ですね、上峰が少子化対策、特に子供たちに対する施策を優遇してきた。これについて三根町、北茂安町、いろんなところから上峰がよかというようなことで、上峰に転入してきた方がかなりおられます。それで、三根町は人口が減って上峰町ふえました。そういった一つの経過もありますが、いつでもそうというわけには限りませんので、今後さらに皆さんで力を合わせて考えて、活性化、人口減にどう対応するかということを考えていただきたいということから、この人口減、町の活性化については先ほど企画課長が答弁いただきましたけれども、この件について私は全課長さんに率直に自分が考えていること、活性化、人口減にどう対応したらいいのか、御答弁をいただきたい。町長に気兼ねしなくて御答弁をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大川隆城君）

7番議員にお尋ねいたします。

この件につきましても、1番の項目、2番の項目一緒でよろしいですかね。（「はい、一緒によかです」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、7番議員のほうから、今、各課長の答弁をということでございますので、答弁をいただきたいと思います。

それでは、左手の生涯学習課長から順次お願いします。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

御指名でございますので、私のほうから人口減についてどう対応するか、町の活性化策はということで、私、生涯学習課の立場で申し上げますと、子供たちもいつも町に、この町に住みたい、戻ってきたいと。僕らも小さいときは都会に出る、大学ではまちに出たい、早く、一歩でもまちに出たいと考えていました。でも、住みたいということになると、私は上峰町はとても素晴らしいところだと思っています。私、旅行とかも好きですが、鳥栖のインターチェンジを使えば、九州内どこへでも行けます。そういうふうには、上峰町は便利な位置に位置していると思っています。また、高速道路を使って上峰町に来ていただくこともできます。こういうふうには町の位置関係、状況についてPRしていけば、なお上峰町が素晴らしいことを多くの皆様に認識していただけるものと常々思っております。

今後ともよろしくお願いします。（「時間がございませんので、簡潔に」と呼ぶ者あり）

○教育課長（小野清人君）

なかなか短く言うのも難しいものだと思いますが、簡潔にと言われましたので、私、学校教育の立場から物を申させていただきます。

よく子供は町の宝ということで言われますが、子供たちが元気でこの町に住みたいと、また、先ほど吉田課長のほうとかぶりますが、都会に出ていってもまたUターンして上峰町に住みたいと、そういうふうには言われるようなまちづくりが町の活性化につながるかと思いません。

以上です。

○文化課長（原田大介君）

それでは、私のほうから、伝統文化というのが上峰町にはございます。それぞれの地区にいろいろ文化がございます。それを大人と子供たちがみんなで守っていくということになれば、そこで大人と子供たちの交流が生まれます。そして、子供たちが大きくなれば、そういった子供たちは間違えても、あんまり大それた道の外れ方はしないと思います。実際、目達原の練習なんか見ていると、一月練習する間に、子供たちの表情が変わってまいります。そういったことを通じて、子供たちを育てていけば、町の活性化等につながっていくのかなと考えているところでございます。

以上です。

○健康福祉課長（岡 義行君）

私は、本町は雇用の整った町、あるいは子育て、福祉、医療、介護の環境が整備された町であれば、若者たちが定住するようになると思います。そこで活性化が生まれてくるのではないかと思います。

以上です。

○住民福祉課長（福島敬彦君）

住民課の立場といたしまして、私のほうから答弁いたします。

まず、子育て支援の関係で住民課のほうではお母さんたちが働く、両親が働く、それに伴って子供を受け入れる体制づくり等々が十分に果たせるように、今後も子育て支援事業計画等々の推進を進めまして、活性化につなげていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○建設課長（白濱博己君）

建設課の立場から言わせていただきますと、今、開発関係が一般の農地ではなかなか難しい状況の中で、昨日からも指摘をされておりますが、やはり三上地区なり西峰地区の道路の解決ということで私は思っております。幾ら道路だけをつくっても、そこに上水道、下水道の整備がないと、西峰東西2号線のような形にはならないということで、財政的には大変厳しい状況ではございますが、それをクリアできればいい道路ということで開発も進むんじゃないかということ考えております。

以上でございます。

○産業課長（江崎文男君）

産業課といたしましては、かみちやりグランプリ、これを核といたしまして、このイベント会場に上峰町の特産品、農産物等のPRを行い、地域経済等活性化を目指していきたいと思っております。

また、町全体的に言いますと、土地の関係でございますけれども、私どもについては農地を守る立場でございますけれども、この土地、農用地、農用区域の変更等も人口減をとめる一つの起爆剤になるかと思っておりますので、今後は土地についての方向づけを考えていかねばならないと思っております。

以上です。

○税務課長（坂井忠明君）

税務課のほうでは余り楽しい話はありませんが、税務課を離れて、一般的な話でいきますと、先ほど産業課長が申し上げたように土地利用計画の見直し、これが一番かなと思います。まず、全体的なバランスというのは、とろうと思ってもなかなか難しいものでございますので、あくまでもこの用地は、この地域はこれに向けるというような明確な土地利用の計画、これが一番大事かなと思います。

以上です。

○総務課長（北島 徹君）

地域づくりにつきましては、私は人づくりだろうと思っておりますので、人材の育成、これが何よりだろうというふうに考えております。今、いろんな形でいろんな面も出てきているように私も感じております。そういったことに携わっていただいている人たちをバックアップすると、そういうことが大変必要だろうというふうに考えております。

以上でございます。

○会計管理者（原楨義幸君）

私といたしましては、先ほど企画課長が申しましたまちづくりプランの中で、満足度の低いものを満足できるように引き上げていくことと、将来の子供たちが働きやすい環境の企業とかを誘致することだと思っております。

○7番（井上正宣君）

課長さんたちの御答弁を聞くと、非常に町長さんに従順で、各自分の持ち場だけのお考えを述べていただきましたけれども、全体的に町の活性化、これについて人口減、ただ企画課長が幾ら1人で頑張ったってできるわけがないんです。みんな課長さんたちが同じテーマで一丸となって頑張っていただくこと、これがやっぱり町長を助ける一つの大きな方向づけじゃないかと思っておりますので、またこの件については9月議会でも、もう一回議論をいたしたいと思っております。

時間がもうございませんので、この件についてはこれで終わりますが、あとICTの件について町長の御決断、どこまで広げるのか、お伺いをいたしたいと思えます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

ICTをどう進めるか、どこまで広げたいのかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

ICTの情報化についての御質問をいただいております。インターネットの普及等に伴い、誰もがさまざまな情報を瞬時に受発信できる環境が実現をしてきつつある中、各種行政サービスにもこれを提供する電子自治体の構築を進めていく方向で世の中が流れていっております。県内はもちろん、本町におきましても、こうしたICTの利活用を進めていきたいということで議員御承知のとおり、教育分野ばかり取り上げられますが、基本的には冒頭に議員の御質問にもありました防災にも活用できるのではないかと、また、医療、福祉、雇用促進、そうしたところにも充用できるのではないかと。また、情報化という意味では町行政に係る情報の発信、いろんなことが想起できると思えますが、役立てていくことができるというふうに思っております。

どこまで広げるのかということで明確な範囲を持っているわけではありませんけれども、先日、議員の皆様方に機会をつくっていただきましたN T T西日本によるタウンチャンネルを初めとするI C T利活用の勉強会によれば、行政の守備範囲とされています大抵の範囲を、I C Tを活用しながら効率性を増すこと、また、合理性を増すことができるのではなかろうかというふうに考えております。

一方で、こうした実証できていない、まだ未完成な事業の提案もあるというふうには認識をしております、その辺は勉強会を重ねながら、私自身、N T Tに一つのケース・スタディーとして、この上峰町の中で、どの部分でうまくその事業が進まないのかということもお伝えさせていただきながら、よりよいこのI C Tの利活用について、お互いが勉強できる、そういう環境をつくっていききたいというふうに考えております。そのための協定を先日結びせていただいたところでございます。

以上、お答えになっているかわからないんですけど、どの範囲までと言われますと、答えになっているかどうかわかりませんが、人がその範囲を決めるものだと思います。だから、このI C Tの利活用をしていこうと、これをひとつビジネスにしていこうと言われる存在がある限り、それは際限なく広がっていくものと思っております。

○7番（井上正宣君）

もう時間もなく、ちょっと焦っておりますが、この件については私も町長にはI C Tを教育分野だけなのか、それとも、各家庭への社会福祉面まで広げるのか、そしてまた、防災、ひっくるめて各家庭と行政と直結をするような方向まで持っていききたいのか、ただそれだけです、あとは部分的、具体的なことはまた議論をしていければいいと思っております。

それから、特に先ほど各課長さんにも質問いたしましたとおり、人口減と町の活性化、これについては米本副町長以下、各課長さんたちが自分の分野だけでなく、全体的な活性化についての考えを述べていただければ非常にありがたかったんですが、皆さん方、町長に気兼ねして、自分の分野だけで御答弁をいただいたような気がいたします。この件については再度、9月議会でもう一回提案をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

先ほど申しましたI C Tをどこまで広げるかということで、町長に再度、教育分野、福祉分野、防災までもってどういう方向に進めたいのか、それをお伺いして質問を終わりたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

済みません、御質問を十分理解せずにお答えを申し上げて、貴重な時間を奪ってしまいました、失礼いたしました。

福祉の分野でいきますと、この光ボックスを各家庭に普及させていくことで、オン・オフの確認をモニタリングできるようになります。それによりまして、この前、かねてから緊急通報システムの御質問等もありましたが、2人家族で、2人で同居されている御家庭におき

まして、10日以上なのか、5日以上なのか設定によると思いますが、見守りの仕組みをその御家族、また、遠方におられる東京の御子息にふるさと納税していただくことでその費用を持続可能なものにしながらやっていく仕組みだとか、そういう御提案も企業からいただいているところがございます。そういう意味では福祉の部分、分野に活用できるのではないかとこのように考えておりますし、今現在、皆様方議会のほうでもいろいろ情報発信の動きをされているというふうに聞き及ぶところがございますし、福祉の分野にも十分、ほかの使い方でも活用できると思いますし、その他の部分もこれから勉強していくところがございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

以上で7番議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、11時15分まで休憩いたします。休憩。

午前10時59分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○6番（漆原悦子君）

皆さんこんにちは。6番漆原悦子です。議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして質問させていただきます。

1件目は、安全安心のまちづくりについてです。

1つ目に、小学校の学校安全パトロールですが、現在は老人クラブの地区代表の方々と一部のボランティア団体の皆様で毎日実施されております。防犯対策、地域での見守りとしてスタートして10年以上続いているわけですが、高齢化などの問題も見受けられますので、パトロールの現状と今後どのように取り組みを継続していかれるのか、考え方をお尋ねします。

2つ目は、小・中学校も新年度を迎え2カ月が過ぎました。上坊所の区長さんがお見えですが、上坊所地区の青少年パトロールの会、通称K S S Pの皆様で、中学生の下校時に合わせて現在も、10年以上になろうかと思いますが、パトロール活動を続けていただいております。

そこで、教育の現場、教育委員会として、通学路の安全確認及び対策はどのようになっていますでしょうか。

2件目は、高齢者支援についてです。

平成12年4月に介護保険がスタートし、制度見直しが幾度となくあっておりますが、今回の見直し、平成27年度介護保険制度改正により、3年後には要支援1と2、訪問介護と通所介護、いわゆるデイサービスが町の地域支援事業として移行、再編されます。

現状と予防サービスの取り組み及び方向性をお聞かせください。

3件目は、職場環境整備についてです。

1つ目は、平成24年6月に女性活躍推進による経済活性化行動計画が策定され、7月に閣議決定となり、仕事で活躍する人、家庭に専念する人、それぞれの女性のライフステージに対応した支援がいろいろと現在なされておりますが、女性の活躍推進に向けた取り組みはどのようになっておりますでしょうか。

2つ目は、役場職員が現在72名と定数より少ないのもあろうかと思いますが、多くの臨時職員の方を雇用されております。採用の仕方と取り扱いについて現状を教えてください。

以上3件は身近な問題と思いますので、答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、安全安心のまちづくりについて、第1項、学校安全パトロールの現状と今後の取り組みの考え方はという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

漆原議員の1項目め、安全安心のまちづくりについての1点目の御質問に御回答申し上げます。

現状と今後の取り組み方ということですので、お答え申し上げますが、学校安全パトロールは現在、午前中を老人クラブ、ボランティア連絡協議会の会員様、午後を保護者で実施をしてもらっております。

今後の取り組みの考え方ということでございますが、それにつきましては、今後も現在の形態を維持しながら、皆様の御協力を得ていければというふうに考えております。

以上です。

○6番（漆原悦子君）

今、現状が老人クラブの皆様とボランティア団体の皆様で現状維持ということでお答えをいただきましたけれども、この件について教育長にお尋ねをしたいと思っております。

これは、もう10年以上ずっとやってきて、最初は自衛隊OBの隊友会の方がやってくださって、そのかわりから始まったものだと私もずっと思っておりますけれども、現在が今の状況なんですけれども、10年以上たったにもかかわらず、なかなか支援の輪が広がらず、高齢化で大変だとか、校舎の上りおり、そして今現在、老人クラブの方が回ってくださっています。パトロールをしてくださっているんですけど、やっぱりお見えにならない日も多いので、それを事務局が、見えない日は代行して、何回も出ているという現状もお聞きして

おりますので、その辺で、何でそれが広がっていかないのかなというのを思って、そういう広がりがないのかというのをお聞きしたいんですけど、よろしいですか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま漆原議員から、支援の輪といいたいでしょうか、それがどうして広がらないのだろうかということでございますけれども、私どもは、老人クラブの皆さん方のそういう御厚意、それからボランティアの皆さん方の御厚意に頼っております、それから先のことについては、さらにどうするというのをしませんが、私も防犯パトロールのほうは既に、この職につく前には参加しておりましたので、そういう皆さん方の本当に努力でもって防犯パトロールをお願いしていたというふうな感じでございます。

今後は、老人クラブの皆さん方とも話し、ボランティアの方とも話しながら、その支援の輪をもっともっと広げるように努力していきたいと思っております。

○6番（漆原悦子君）

今、老人クラブさんとかボランティアの団体に頼っておりましたという回答をいただきましたけれども、実は私がまだ議員であるところに、もう5年以上前になりますが、教育委員会のほうに、今のパトロールのやり方の輪を広げるために、一般の町民の方の利用というか、ボランティアの募集をかけていただけませんか、ボランティア連絡協議会の中で話が出て、年々、高齢化になっていくと、若い人の協力も要るでしょうと、自分たちだけがやっていたって、尻すぼみになるので、地域の人を巻き込んでやってはどうだろうかというお話もありましたので、前教育長のときに、課長も含めてお願いをしたり、その団体のところに来ていただいて、お話しをしたりしたこともあるわけですが、そういうお話というのは引き継ぎとかなんかでは何にもあっていなかったのでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの漆原議員の、引き継ぎはあったかどうかということでございますけれども、そのことにつきましては、私の記憶にはございません。

○6番（漆原悦子君）

教育現場は即実行です。にもかかわらず、もう5年以上たっています。そして、ことしの3月の予算委員会するときにもお願いしたはずと私は記憶をしておりますが、パトロールの見直しですね。

でも、それから3、4、5と、もう6月、4カ月目に入ってきていますね。丸3カ月過ぎたかと思いますが、そういう中で一番、私はずっと言い続けてきたことがあります。それは、平成15年に青少年サポーターの登録が始まりまして、平成15年の終わりだったかなと思うんですが、1度、会議が町民センターであったのは皆さんも御記憶の中にあるかと思っております。そして、その後、地域のおじちゃん、おばちゃんの登録もあったのかと思います。名札をつけたですね。

ところが、その人たちの活動というのが今どうなっているのか。会合もありませんし、登録はしたまま、何人の方が登録になっているのか、それすら私たちもわかりません。

そういう方たちが高齢になった人もいらっしゃるでしょうし、いろんな方がいらっしゃると思うんですが、地域の、先ほど言いましたように、上坊所の区長さん、お見えですけれども、その地区では、地域の、地区の方でもうきちんとパトロールを、ローテーションをつくりながら、夕方になったら集まって、毎日、中学校まで自分たちの地域を回っていらっしゃいます。会うと、お疲れさまって声をかけるんですが、必ずジャンパーを着て、やっています。

地域の人におんぶにだっこじゃなくてやっていただきたいと思うんですが、一番やれるところがここじゃないのかなと私は思って、その5年前もお願いをいたしました。少し声かけをするなり、区長さんをお願いをして、このときも区長さんお願いして、人を集められた記憶もありますので、区長さんをお願いするなり、登録、回覧板で回してサポーターの協力要請をするのはいかがですかと、そんなに難しいことかなと思うんですけども、そういうのすらありません。言っても言っても一方通行であれば、このまま、ずっと尻すぼみになっていくのかなと思いますけれども、その辺からかかわりを持って行っていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

また、サポーターとかの、そういう登録は何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。わかれば教えてください。

○教育長（矢動丸壽之君）

青少年サポーターで、おじちゃん、おばちゃんということは十分、私どもも認識しておりますけれども、それが今現時点で何名になっているかということは、詳細調べておりませんので、担当に指示して、近いうちといいましょうか、次の機会ぐらいには御報告をできるようにしたいと思います。ちょっと時間をかけてさせてください。

○6番（漆原悦子君）

せっかく皆さん登録してあっても、わからない。もう皆さんも多分、家庭の中で、腕章もどこかのお蔵入りで眠ってしまっているかもわかりません。あいさつ運動を小・中学校は掲げてあって、垂れ幕も掲げてありますよね。あいさつ日本一運動ということで。ところが、子供たちが挨拶をしない、だから、腕章をして、地域の見守りをしてください、そしたら、腕章をしている人には大丈夫ですから、子供たちは挨拶をしますよということからも、その時点ではあったらと思うんですが、最近子供たちはよく挨拶をしてくれるようにはなっております。それがなくてもですね。

今のやり方の中で、老人クラブとボランティアはそれでもいいんです。別にいいんですが、教育委員さんたちも、それから私の同僚の議員の皆さんたちですね、もちろん地域のパトロールもしてありますが、いろいろ目につくところで、もし協力を願えるような団体があっ

たら、どうでしょうかという一声を教育委員会、社会教育団体もありますので、お仕事していらっしゃる方は無理だろうと思うんですが、昼間いらっしゃる方に声をかけるぐらいはですね。そして、教育委員会で受け付けをしてくださったならば、あとの対応はボランティアのほうで管理をして、ローテーション組むなり、そういうのはしてあげますよというところまでいっても、一步が進まない。そういうところがすごく気になっております。幾らいいことを言っても、土台をしっかりしないとだめなんじゃないのかなと思います。

教育長は、今度の教育指針の中にも、何だったかな、教育方針の中の③、3ページの青少年健全育成のところにも、「あいさつ日本一運動を通じて、関係団体や青少年サポーターを中心とした非行防止活動や補導活動、パトロール活動を行い、健全な社会環境づくりを進めます」ということをうたっていますので、即実行をお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

最後に答弁をお願いいたします。

○教育長（矢動丸壽之君）

安全パトロールなどについて、私の教育方針の中で書かせていただいています。それは私どもがいろんな場面においてパトロールを、地域の皆さん方の御協力を得てパトロールをしておりますので、そういうものをしっかりとやっていくということで書いていたところでございますので、今、さらなる充実の方向に向けた取り組みをさらに検討させていただきたいと思ひます。わかりました。

○6番（漆原悦子君）

では、この件については最後にお願ひをしておきます。

長々と、ずっと皆さんが何でしてくれないんですかという思いが私たちの団体にもあります。チラシ1枚つくって願ひするのが相当大変なのかもしれません。だけど、私たちはやっていただけるものと思ひますので、人数が少ないにしても、声かけをすることが一番大事だと思ひますので、団体に言うのが一番早いとは思ひますが、団体はそれぞれの活動内容がありますので、地域で学校の近くにいらっしゃる方とか、いろいろいらっしゃるかと思ひますので、その辺のチラシを配付して、案内、募集、ボランティア協力を願ひできませんかということも、一つの柱として願ひをさせていただきたいということをお願いしておきます。

そして、教育委員さんも8名になりましたので、学期に1回ずつぐらいは、皆さんと一緒にパトロールに参加をされてもいいのではないのかなと思ひます。今までずっとやってきている中で、教育委員さんの協力はあっていないと思ひますので、民生委員さんとか、その辺が物すごくですね、負担がかかっているのが、やっぱり民生委員さんに行くですよ、老人クラブ、民生委員って、もう柱でですね。民生委員さんに結構、負担がかかっているだろうと思ひますので、その辺でも少しですね。8人いらっしゃれば、月、火、水、木、4日

間は、2名ずつ対応していただいても4日間はどうかかなろうかと思しますので、いつもローテーションを組むときに、あと何日分足りない、あと何日足りないといって、やりくりしているのが現場ですので、その辺を御理解いただいて、でき得るだけの御協力というかな、啓蒙をしていただきたいということをお願いして、この項は終わりたいと思います。

○議長（大川隆城君）

答弁は要りませんか。

○6番（漆原悦子君） 続

最後をお願いします。教育長。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

教育委員も既に、安全パトロールのときには割り当てをして回るようにしております。ただ、議員さんのところで顔を合わせる機会がなかったのではないかと思いますけれども、教育委員は既に、そういう安全パトロールには参加しているということは御理解いただきたいと思えます。

○町長（武廣勇平君）

平成22年6月に一般質問をされておられます。私は当時、議論を聞いておりましたので、その経緯だけ、ちょっと申し上げさせていただきたいと思いますが、漆原議員のほうから、当時、議員のほうから、今行っている老人クラブでの運営を中心とした学校の見守り活動に加えて、ボランティア団体が、民生委員さんとか、婦人会と言われるものも当時ありまして、一団体としてボラ連の漆原議員の団体の中に入社されておられましたので、そこで一元化しようという話でありましたが、当時、課長が骨折等をしていまして、なかなか進んでいない状況があるようでした。

その後、御提案をされたときに、保険のことで、当初予算でどう組むべきかということで、組み方の議論で閉じております。

今、教育委員会が言われましたように、老人クラブの皆様方が児童とのかかわり、結節点としての、この安全パトロールの場が、今言われましたように、参加者が少ないということであれば、教育委員会が検討されるということを私も見守っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第2項目めの、通学路の安全確認及び対策について、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

漆原議員の、安全安心のまちづくりについての2点目の質問でございます。

通学路の安全点検については、平成24年度に全国で登下校中の児童・生徒が死傷するとい

う事故が相次いで発生したことを受け、平成24年8月から年1回実施をしております。この実施につきましては、教育委員会教育課、町の建設課、町の総務課、鳥栖警察署交通課、東部土木事務所工務課、それと上峰小学校・中学校のメンバーとなっております。

対策ということでございますが、対策については、上峰町の関係部署、鳥栖警察署、県土木事務所の職員がそれぞれ職場に持ち帰って、対応を検討されております。

以上です。

○6番（漆原悦子君）

毎年、平成24年8月から、行政、警察、いろいろな各方面の団体で取り組んでおりますということで、わかりました。

今現在もですけども、PTAでつくられたらと思うんですけど、防犯マップが大きく写真入りでありますよね。ところが、それはきちんとされて、よくわかるんですけども、PTAのほうで毎年、地区委員さんが年度でかわるときに、通学路の安全点検があっているわけですよね。通学路の申告をちゃんと学校に出すというやり方を、今でも多分続いているだろうと思います。それを出していないと、事故があったときに保険適用ができませんので。そういうルートを出してあろうかと思うんですが、その中に、最近は空き家があったり、草がぼうぼう生えていたり、いろいろと問題が多いところもあると思うんです。ただ本当に危険、ここはもう滑って危ないとか、そういうのではなくて、地域として、ここは危ないなというところもあろうかと思います。それがまずは1つですね。

2つ目、新学期が始まると、1年生の担任の先生は、切通の信号までとか、三上の辺までとか、あちこちずっと、帰りに、登下校に送っていかれますので、そこまでは歩いていって、お話ししながら行っていらっしゃるから、わかるかなと思うんですけども、特になんですけども、新しく赴任してきた先生というのは上峰町内のことがわからないんですよ、なかなかですね。ということで、以前から、のらんかいバスが今走っておりますので、その新しい赴任してきた先生、お忙しいかもしれませんが、一斉にとは言いませんが、バスで、ずっと一回りしますので、巡回をしてもらって、まず町の様子を見ていただく。そして、自分の当番になった地区も多分、地区懇談で初めてわかるんじゃないのかなと思いますけれども、そのこの現場にお見えになりますので、だから、地域の役員さんとか、いろんな方と、こういうところがうちの地区では危ないですよというふうな見回りをしたり、やっていたんです。以前ですね。それがずっと継続してきていたんですが、ここ最近、ことし、そういうことありましたかと私、バスの運転手さんに聞いたんですよ。見えていませんよということで。わからないで指導するのと、地域をわかって指導するというのは違うと思うんですよ。子供たちがこの辺を通っているとか、上峰町って、こういうところだというのをわかってもらうというのは全然違うので、もしよければ、新しい赴任してきた先生、また、そういうことをわからないような、以前に来ていてもわからないという先生には一度乗ってもらって、

上峰町自体がどういうものかというのはわかっていただく必要もあるのかなというのが2つです。

それから——じゃあ、その2つですね。その2つで、取り組みをもしよかったらやっていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。教育長にお尋ねいたします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま漆原議員から2点お尋ねがありまして、1点目は地域の防犯マップの件でございました。

確かに、平成24年の時点で写真入りでつくっております。そのことにつきましては、地区懇談会等を毎年行っておりますので、そこで、それぞれの地区に行って、その防犯マップを見てもらいながら、この地区で今こういう写真が載っているんですけども、ほかにはないですかということで確認などをして、そして、それを持ち寄って、ここら辺がちょっと注意せにゃいけないよというような形をしておるところでございますので、つくってそのままということではないということをお理解いただければと思います。

もう既に、もう3年近くなろうとしていますから、これについては見直しをかけて、きちっとした、もっと適切などいまいしょうか、確かに、会議のときも、空き家がふえている、それから草が茂って、その当時はよかったけど、今は違いますよということは確かに出ておりますので、それはもう言われることがもっともだと思いますので、改善に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。

2点目に、新任の教師、こういう人たちも地区を知っていただきたいということ、これはもう言われるとおりでございます。

既に、担任の先生たちは家庭訪問して、大体、上峰の地区はどういうふうなところだということは気づいていただいておりますけれども、全体的に新任の先生にそういう時間をつくって回るということは、そんなにかかることではないですから、ぜひ、そういうことでもしたいと思っております。

ただ、時間的に、バスがそういう時間帯でうまく回るかということも考えながら、していきたいと思っておりますけれども、とにかく、子供たちの安心安全のためということでございますので、教育委員会としては、やれることについては検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○教育課長（小野清人君）

先ほど教育長が申されたことに、ちょっと補足をいたします。

漆原議員が言われました安全対策マップは、通学路のことではございませんので、その辺のところは御確認ください。

それと、平成24年度に安全対策マップを作成しました。これは小・中学生への配布するこ

とで各家庭に送ったんですが、これは小学校の教員とPTAの役員とが現地を踏査しまして、この辺が人が通らないから危険だよとか、この辺は車が飛ばすから危ないよということで安全対策マップをつくりました。2年間過ぎましたので、平成26年度にもう一度見直しをしたものを再度、各家庭に送っております。

以上です。

○6番（漆原悦子君）

きちんと見直しをして取り組んでいらっしゃるということですので、その部分は、通学路ではありません。あれは全体でするのはわかっています。ただ、よくわかるということで、ありがたいんですけども、そういう中にたまたま空き家が最近はふえてきたり、そういう場所が出てきたのかなというので、ちょっと質問させていただきました。

その通学路の中で、半分くらいは2時半、3時半、低学年が2時半、3時半、それから高学年が4時半のバスで基本的に帰りますので、歩いて帰れる坊所近隣の方たちが歩いているわけで、遠くの子供たちは全部、バスでほとんど帰っておりますから、バス停の辺での危険が近くでなければ安心かなと思うんですけども、最近、空き家が目立って、私の住んでいる地区でも空き家があります。そういうところで、通学路になっているんですが、まだ危険とまではなっていないと私は判断しますが、やっぱり屋根がちょっと傾斜しているな、やっぱり子供たち危ないな、あのトタンが落ちてこないかなとか、窓ガラスが割れていたり、やっぱり管理が不十分なために、ちょっとそのあいたところに入ろうかという、そういうことはないとは思いたいんですけども、そういうこともあり得ると思いますし、私の近くの空き家では夜になると車をとまって、ただとめてあるだけかなと思っていたら、人がいましたよという話もあって、こちらについては警察のほうでも把握してくださっていますので、時々見守りをお願いしますということで連絡もついて、わかっているんですが、そういうところを子供たちが通って帰るわけですよ。

だから、そういう面で、一挙に行政にお願いするのは難しいだろうと思うので、でき得れば、私のところだったら警察官OBの方がすぐ近くにいらっしゃったりしますので、そういう方に、子供たちが帰るときにちょっと見ておいてくださいねとか、そういうふうな声かけをすることによって、地域の目で子供たちを守ることもできるのではないのかなと思っておりますので、でき得れば、地区懇談会が今度7月に始まりますので、そういう空き家の辺とか、草がいっぱい茂っているところ、そういうところを、危ないなと思うところで、地域の人で見守りができるようなところがあれば、地域の方の協力も、よければ要請をさせていただきたいな、またお願いもしてもらえたら、子供たちにとって安心して通学ができるのかなと思っておりますので、それを最後をお願いして、最後にもう一回だけ返事をいただいて、終わりたいと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの漆原議員の質問にお答えさせていただきます。

確かに、ありがたいお言葉でございまして、そういうふうな形で情報を私ども、いち早くいただくということが大事なことでございます。きょう、ここでいただきましたけれども、本来は教育委員ともども、そういうふうな情報収集活動をしっかりやっていきたいと思っています。今回は、そういう提言、ありがとうございました。

そして、地区懇談会等につきましても、そういう要請をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（大川隆城君）

では、次に進みます。

高齢者支援について、現状と町の地域支援事業へ移行となる予防サービスの取り組み方向性という質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○健康福祉課長（岡 義行君）

漆原議員の質問事項の1、高齢者支援についての、現状と町の地域支援事業へ移行となる予防サービスの取り組みの方向性についてはについて答弁させていただきます。

介護保険の制度改革によりまして、平成27年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業が創設されております。本圏域——1市3町でありますけれども、本圏域では平成29年の4月から本事業に移行する予定となっております。この改正で、生活支援・介護予防関連では、介護予防給付費、訪問介護、通所介護の見直しと地域支援事業の充実を図っていくこととなります。

介護予防給付費では、現在、要支援1、2の方が対象の介護予防給付のサービスのうち、訪問介護と通所介護は訪問型サービス及び通所型サービスとして本事業を実施することになり、この実施主体は広域組合のほうから町のほうに移行することになります。

取り組みとしましては、訪問型サービスでは、既存の訪問介護事業所による身体介護、生活援助の訪問介護のサービスに加え、民間事業者や住民ボランティア等による掃除や洗濯、ごみ出し等の生活支援サービス等が考えられます。

また、通所サービスでは、既存の通所介護事業所による機能訓練の通所介護のサービスに加えまして、民間事業者等によるミニデイサービスやリハビリ、栄養、口腔ケア等の教室などが考えられます。

地域支援事業では、現在、筋力トレーニング教室、介護予防3B体操教室、転倒予防教室、高齢者配食などの介護予防事業や任意事業を実施しております。

また、今年度、介護予防を充実させる取り組みの一環としまして、緊急雇用創出事業を活用しまして、社会福祉協議会に地域包括支援センター相談体制強化、相談員育成事業を委託しておりますが、この事業は、油圧式フィットネスマシンを組み合わせたサーキット運動で有酸素運動とマシンによる筋肉強化運動を同時に行い、呼吸器・循環器系と筋系の両方

に効果を求めるように考案されました運動方法で、この事業を平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業にあわせ、フィットネスマシンを使った運動指導管理者の育成支援、介護予防に資する取り組みを行っている団体等への支援など、介護予防の環境整備、支援の充実を平成27、28年間でやっていき、平成29年度以降の総合事業にのせていく計画でございます。

今後についても、実施内容の充実強化や地域で必要とする多様なサービスの提供を推進していきたいと考えております。

なお、今後、本事業の移行につきましては、鳥栖地区広域市町村圏組合において担当者会、課長会などで検討、審議をし、平成29年4月の移行に向けまして進めていきたいと思っております。

以上で漆原議員への答弁とさせていただきます。

○6番（漆原悦子君）

今、課長のほうから詳しく説明していただきましたので、皆さんもよくおわかりになったことじゃないのかなと思いますが、今現在、この制度が変わったがために、要支援1、2の方でデイサービスに行っている方、そういう方で、例えば、大きなところに行っている方は余り問題ないのかなと思うんですが、小さなところに行っている人で、その運営ができないので、閉鎖するとか、いろんな話がずっと出ていますよね。閉鎖されたところもあっていますよね、閉鎖するとかですね。そういう方が上峰町内にいらっしゃるのかどうか。

私は、ちょっと私の子供が鳥栖圏内しかいませんので、あっちのほうの情報しか、ちょっとわかりませんが、野菊の里さんにしても、やはり点数の少ないものはもう、野菊の里の特別養護老人ホームなんかはもう介護3からしか利用できなくなりましたね。そうになると、支援1、2、介護1、2といったら、支援の人でも、ちょっとお手伝いをしないとできないんですよね、いろんな行動がですね。

そうなったときに、今、筋力トレーニング、それから3B体操、有酸素運動のサーキット運動、おたっしや館のほうでやってくださっておりますね。それで、サーキット運動は7月からということでお聞きしているんですけども、そうなったときに、そこまでに行く手段ですね、それから人数の制限もあっていますよね、筋力トレーニングも、何名ずつとかですね。そういうのになってきたときに、地域の、要するにおうち——居宅で介護する率がすごくふえてくると思うんですよ。そうなったときに、家族の人はお勤めに行っている、高齢の方がおうちでお留守番をするとか、今まではデイに行っていたけど、お世話をしなくてはいけないとか、いろんなことが発生してくるんじゃないのかなと思うので、私は逆に、その流れじゃなくて、そういう方をどういうふうにフォローされるのかなというのを実はお聞きしたかったんです。

その辺をもし検討されていたり、今現在、1、2の人が、きのうの同僚議員の話の中の介

護のお話の中で、認知症とかいろんな中で、介護の、3月議会のときに、要支援1から要介護5までの人が390名と聞いていたんですが、きのうではもう395名ですね。それから、老人さんの65歳以上の人数も、3月議会では2,157名と聞いていて、きのうでは2,166名、9人、約倍ですね。だから、ふえた人の半分ぐらいは、ずっとそういう支援とかにかかわる人がふえてきているわけで、どんどん、そういう方がふえてくるわけですよ。

地域がどんどん高齢化になっていって、ボランティアさんの育成もいいですけども、地域の見守りがすごく必要になってくる状態になってこようかと思うので、そういう方をどのように町としてくみ上げてされるのかなというのをちょっと聞きたかったのが、その辺の構想、まだ、どうというのは出せないと思うんですが、まず該当者がいるのかどうか、その辺もわかりませんので、その辺をちょっと聞かせていただいたら助かります。お願いいたします。

○健康福祉課長（岡 義行君）

先ほど申しましたけれども、その該当者とか、そういう洗い出しにつきましては、平成27、28年度に向かって、広域のほうとも協議しながら、その具体的な方法等には決めていきたいとは思いますが、訪問型のサービス、あるいは通所型のサービス、この部分が町のほうに移管されると、町のほうでやるようになります。

その訪問型サービスの中には、先ほども若干言いましたけれども、自分ではなかなか難しいところのごみ出し、あるいは電球交換とかいうのはサービス、今、訪問型サービスのほうに計画をされるようになっております。また、その中で介護予防・生活援助サービスと一体的に行われる移動支援や移送前後の生活支援というの、その訪問型サービスの中に入り込むというようなことになっております。

ですので、この日常生活支援総合事業というのが、この充実は図られると思っております。以上です。

○町長（武廣勇平君）

今、認識は、漆原議員おっしゃる、そのとおりでございます、これからますます、健康な高齢の方がふえるわけでございます。上峰町と吉野ヶ里町は同じ比率で伸びますし、鳥栖市はもっと大きくふえてくるというふうに言われております。

その上で、さきの議会における当時の松田議員さんとのやりとりの中で申し上げましたが、私は、健康づくりを担う団体と文化団体等々は会員の減少で悩んでおられるところもありますし、その団体によりましては、一方で地域支援事業、介護保険が事業化されて、予算化されるような中で差別化が難しいというようなお話も聞いたことがありまして、どんどん団体数が減っていきながら、そちらのほうばかりふえていくというジレンマを言われる団体もございました。そうした団体を生かしていくということで、地域に出向いて、健康づくり、文化芸術活動の延長線で、この地域支援事業を構築できればというふうに考えているところです。

構想でありますので、具体的な計画にはなっておりませんが、基本的には、先ほど課長申されました、今回、県費で入れました予算を使いながら、人づくり事業ですので、人を育成して、そういう団体の方々に振り向けていければというふうに、平成27、28年度で考えていければというふうに私自身は思っているところであります。

またあわせて、各御家庭に配信する環境ができるということは、一つの健康体操、例えば、「かみみね体操」というロコモティブシンドローム予防の体操等も昨年つくっていただきました。こうしたものを通じたりしながら配信をし、おたっしや館の存在を高めて、各地区の公民館までしか出てこられない人と、バスを使って、おたっしや館を拠点に地域の中核福祉拠点として健康づくりを行う場というふうな認知がされるようにしていければというふうに考えているところです。

○議長（大川隆城君）

お諮りをいたします。6番議員の一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。休憩。

午後0時1分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

6番議員の2番目の質問の継続でございます。そして、6番議員の質問から入りたいと思います。

○6番（漆原悦子君）

町長のほうから、高齢者支援の場として福祉センターおたっしや館を地域の拠点にするというお話がありました。とてもいいお話だと思いますけれども、先ほどから私が言っていますように、やはりもう、要支援の1、2、要介護1、2ぐらいになった方が、そこに行くまでの足、そういうのが物すごく大変だろうと思います。その辺を踏まえた上で検討していただきたいと思いますし、老人クラブさんがやっている生きがいと健康づくりの事業ですかね、これのきずなサロンとかでのふまねっと運動とか、グラウンドゴルフ、それからゲートボールですか、友愛活動とか、いろいろやってありますけど、そういうのも、やはり元気な人しか参加できない、基本的にですね。だから、ちょっと手がかかるかなという人の部分を、やっぱり、やって、かかわっている人じゃないとわからない部分ってたくさんあると思うんですよね。だから、そういうかかわりを持っている方とお話の聞き取りとか、いろいろされ

て、机上だけではなくて、やっていただきたいなど今、私は思っております。

ふっと、いろんなお話を聞いていて、生活支援、介護予防はどっちにしても要介護というか、要支援の人たちを、もう要介護にならない、させないというのが基本的な目的だろうと思いますけれども、生活支援においては、以前、社会福祉協議会で取り組んでいたライフキーパーというのを覚えていますか。ライフキーパーという制度をやっていたと思うんですよ。これがちょうど今、いわゆる買い物、それから炊事、洗濯、1時間幾らということで、登録制にして、御家庭のほうに入って、依頼のあった御家庭のほうに行ってお世話をしていたのが、この介護がスタートした時点で廃止になったいきさつがありますので、そういう部分とよく似通っているかなと思いつながら聞いておりました。

そのときも結構、10名といわないぐらいの人が多分、登録されて、ずっといろんなお世話をされたりしておりましたので、そういう方がまだ、今何をしていらっしゃるかちょっとわかりませんが、そういう方たちのお手伝い等もボランティア的な部分でできるんじゃないのかなとも、聞きながら思ったところです。

この件はもう、言っても、まだまだ今から随時やっていくところですから、まだ机上とかの、こういうふうにやりたいねというところでしかいきませんが、私たちもそうなんです、一年一年、年をとって行って、もうしばらくすると買い物さえ困るよねという会話をするような年齢に、仲間うちで、あと5年したらどうなっているだろう、車に乗れなくなったときはどうするんだろうとか、町はそういうときどうしてくれるんでしょうかねって、もういろいろやってもらっていないといけませんよねというふうな取り組みをしてくださっていますかというふうな話が出るような時代に入ってきましたので、そういうもので、やっぱり福祉、今からとても大事な位置づけだろうと思っておりますので、よろしく願いをしておきます。

最後に、高齢者が家で、要介護1、2の人ですけど、家に今からいる期間が長くなろうと思いますが、送迎とか、やっぱり移動する送迎、それから、おたっしや館に運ぶにしても、おたっしや館は福祉バスが1台しかありませんので、のらんかいバスを使うにしてもステップがありますし、やっぱり誰かの介助が要りますね。そういう部分で、そういう足とかで困ろうかと思っておりますので、今後、いろんなそういう面で取り組んでいただきたいと思っておりますので、その辺を踏まえて少し、ああ、そうかというふうな部分があったら、最後に課長のほうから、こういう面で、いや、地域の人とかかわって意見を聞いていきますよとか、そういう部分があったら、最後に答弁をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○健康福祉課長（岡 義行君）

まず、先ほどの質問の中で買い物サービスというようなことがありましたけれども、今現在、社会福祉協議会のほうでは買い物支援サービス上峰おたっしや便ということで運行はしているんですけれども、なかなか、こちらのほう、会員さんの的なものが伸びなくて、平成26

年度の利用者といたしましては、延べ人数的には208回あります。登録者数は13名ということでありまして、そういう方々が今後ふえていけば、こちらのほうの買い物サービスおたっしゃ便を御利用できればいいかなと思います。

移動なんですけれども、今、きずなサロン、老人クラブで行っております、きずなサロンはやっているんですけれども、これを地域に根差したところで、できるだけ高齢者の皆さんが利用しやすいようにということで、現在、地区の24カ所のほうで、きずなサロンをやっております。それでも、なかなか皆さん、参加できないというような方もいらっしゃるけれども、そこにつきましては、できるだけ多くの参加者ができるように、内容も考えながら、老人クラブと話をしながらやっていきたいと思っております。

その移動、高齢者の方々の移動なんですけれども、今現在、各教室等については、その移動のほうも手助けをしている教室もあるんですけれども、基本的には今、先ほども申しましたとおり、この日常生活支援総合事業の中には、訪問型サービスということになりますけれども、その中で介護予防・生活援助サービスと一体的に行われる移動支援や移送前後の生活支援というようなことも含まれております。中身的には、まだはっきりはしませんけれども、できるだけそういう、家に閉じこもりがちな高齢者の皆さんも、できるだけ外に出てもらい、そういうふうな介護予防、健康、あるいは認知予防のほうにつながっていければなと思っております。

以上です。

○6番（漆原悦子君）

最後にしますと言ったんですけど、鳥栖の広域のほうで出している第6期の介護保険事業計画の中で、計画基本理念がありますよね。誰もが人として尊重され、安心して住み続けられる地域社会を目指しますとありますが、これのごとく我が町も取り組んでいていただきたいということをお願いして、終わりたいと思っております。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

職場環境整備についての第1項、女性の活躍推進に向けた取り組みはという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

質問事項の3番、職場環境整備について、その女性の活躍推進に向けた取り組みはという御質問に私のほうからまずお答えをさせていただきます。

このことに関しましては、平成24年3月に策定をいたしております第4次総合計画、上峰町まちづくりプランの第3編、分野別計画の第6章「みんなの力でつくるまち」、2の「男女共同参画」の主要施策の(3)「男女共同参画の社会環境づくり」、ここで町職員の女性の登用職域の拡大というものを掲げておるところでございます。

この男女共同参画の社会環境づくりにおきましては、先ほど申しあげました町職員のほか、町の審議会等への女性の積極的な登用、それから団体役員、地域役員への女性の登用の働きかけなど、政策方針を決定する場への女性の参画を促進してまいりますということをうたっております。

それから、育児・介護休業制度の普及促進や事業所へ男女共同参画に関する啓発、農業における労働環境改善の啓発など、仕事と家庭、地域生活の両立支援に向けた取り組みを進めるということですのでござります。

また、このほか、この計画の中で男女共同参画基本計画の策定ということで、この計画の策定を図るということをお願いしておりますけれども、この計画に関しましては既に策定を終えておるといことで、その総合計画と男女共同参画の基本計画、あわせてところで、この女性の活躍推進に向けた方策に取り組んでいるということでございます。

以上でございます。

○6番（漆原悦子君）

女性の活躍推進はどうなっているかという問題なんですけれども、今、上峰町の中で、職員採用にしてもそうなんですけれども、男性よりも、ここのところずっと女性ばかりが採用されているという状況の中、今から結婚、出産とつながっていくのではないのかなと思うんですけれども、そういう中で、やはり職場環境がきちんとしていないと、第1子をもうけたら、すぐにやめざるを得ないとか、そういうのが出てこようかと思えます。

今、やはり一番は私たち女性の立場で言うと、3歳まではきちんと育てたいなと、働きながらでもですね。一応、物事がわかる3歳まで。その次が小学校の低学年ぐらいかなというふうなステップを見ながら、この辺ぐらいから、ちょっと働きに行ってもいいのかなとか、いろいろ、その人々の考え方でお仕事をされたり、おうちでいて子育てに専念したりされていると思うんですが、やはり一番は、何というんですかね、役場とかいろんな官公庁が一番先に、きちっと決まり事があるので、産休もとれるし、有休もとれるし、きちんとやりやすい一番の場所じゃないかなと思うんですよね、一般の企業と比べたら。そういう中で、町役場なら町のほうで、きちんとそういうことがやっていると、あそこはいい職場ねとなって、皆さんも働きたいなと、出産しても、もう一度復帰して長く勤めようかなという気になろうかと思えます。

やっぱり、子供たちというよりも、仕事と家庭の両立が難しいということでやめるのが、やっぱり女性の場合、7割はいつているんじゃないのかなと思えます。私もずっと働いてきましたけれど、その両立をするときに、いかに男性の方が協力をしてくれるか、いろいろ、そこも家庭の問題ともなりますけれども、そういう中で、今、役場の中で、今、町長が、そういう若い女性の方に、今から結婚して、子育てをする、また今現在、子育て中の職員の方に対してのどのような配慮をされているのかな。たまには女性との意見交換というのかな、

そういう現場の大変さとか、どうですかというふうな話し合いの場を持ったりしてあるのでしょうか。それをちょっとお聞かせください。

○町長（武廣勇平君）

ただいま漆原議員がおっしゃっていただいた官公庁における育児環境の、育児休業取得をしっかりと行っていっておるというふうに認識をしています。ちょっと手元に資料がございませんが、出産を経て、私が就任してから、復職された女性職員は100%ではないかなと思うがゆえに、そうした問題があった場合は、必要であれば、その検討をしていきたいと思っております。話し合いの場ですね。

○6番（漆原悦子君）

100%復帰ということで大変喜ばしいことですが、今、小さなお子さんがいらっしゃる職員さんも多々いらっしゃると思いますけれども、そういう中で、我が町も広域に派遣したり、いろんな職場があるんですよ。そういうときに、例えば、小さなお子さんがいらっしゃるのか、この辺ぐらいまでは配慮してあげたほうがいいかなとか、そういうのは、そういう中で検討はされているのでしょうか。例えば、人事は基本的に町長の采配でなれるんですけれども、やはり子供が小さいと、なかなか行けないとか、帰りが遅くなるとか、例えば、特に広域の介護なんかは夜の8時までとか、結構遅く帰っていらっしゃるんですよ。時間の都合で。そういうときに、小さなお子さんがいらっしゃる、家庭の理解があればいいんですが、そういう部分にも配慮をしていただければなど、私なんかは思いながら、いつも見ているんですけれども、その辺もちゃんと役場の中では、課長さんたちぐらいから、ずっと相談が上がるかもしれませんけれど、そういうふうな情報の聞き取りとか、そういうのは自分から言わないとわからないのか、いや、こういうふうにして自分で、あの子は今このくらいだからとかいって配慮していただいているのか、どっちが主体なんだろうかね。それを教えてください。

○町長（武廣勇平君）

男女雇用機会均等法が制定されて30年がたちます。結婚退社が当然で、男性の補助的な仕事しか任されなかった女性職員が今や、専ら報道等で取り上げられていますように、企業の中核、またトップとして働く環境の整備を、この男女雇用機会均等法をもとに各市町行っていくようにという判断で私はおりました。

漆原議員からの御提案ではございますが、専ら私は職場を取り巻く環境の中で、広域出向は将来のために、これまでは男性が職能を磨く機会とされてきたわけでありましたが、男女隔てなく適材適所に努めておりますし、体を使う職場、あるいは事業畑、帰りが遅くなる部署においても、女性職員の配置を行っております。

そうした女性登用職域の拡大を総合計画でうたっております、今後ともこの流れを加速させていきたいというふうに考えてございます。

○6番（漆原悦子君）

なかなか女性が働くということは大変なこととして、先ほども言いましたように、仕事と家庭の両立の困難というのが常について回っております。子供がある程度大きくなると手もかかりませんし、大丈夫なんですけど、特に、先ほどから言っていますように、小さな、要するに保育園生ぐらいまでとかは、登用拡大はすごく賛成はするんですが、でき得れば、女性の立場として、その辺、その何年かだけでも配慮をしていただきたいなと思うところです。

女性がいかに活躍してもらうか、またキャリアアップをしてもらうためには男性とともに同じように働いてもらうのが基本ですが、やはり男性と女性とは、そういう生活していく部分でどうしても女性のほうに負担がかかっているのが今の世の中の現状じゃないのかなと私はまだまだ思っておりますので、その辺を今後、少し頭の中に入れながら、町が活性化するように、そして女性がキャリアアップできるように登用していただければなと思います。

ある程度、子育てが終わった人たちは、やりたいという人は、もう大体わかろうかと思えます。仕事をしていてですね。どっちかといったら、女性はもう、そんな上にいなくても、自分のやりたいことをやっているほうが楽しいからという人も結構いるんです。その中でも、やはり、いや、私はこの仕事でしっかりと磨いて、上にやっていきたいという人も中にはいますので、その辺の見きわめは、やっぱり仕事をしている皆さんが部下を見ていて、一番よくわかるだろうと思えますので、よろしくお願ひしたい、女性の登用は、一人でも多くの人を男性と同じところで活躍をさせていただきたいと思うところですけれども。

今後もずっと、雇用条件というんですか、仕事と子育てを両立できる雇用環境や労働条件というのは、ずっと今からも多分、行動計画をつくってくださいとか、いろんなところで、国も県も女性の登用を言って、活躍の場ができるようにと打ち出していますから、どんどん出てこようかと思えますので、その辺をいま一度、男女共同参画と、頭の中でわかっている、なかなか行動に移っていないというのか、役員さん、男女共同参画の町の代表の方がいらっしゃっても、紙面では来るんだけど、なかなか、それが理解できない部分もあろうかと思えますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思えます。

そして、やっぱり女性が働き続ける環境をつくるためにはとか、管理職の比率を上げるということになると、どうしても、お子さんがいたり、いろんな条件が出てきますので、保育施設の拡充をしたり、学童保育、病児保育をしてくださいとか、いろんなことが町にはいっぱいですね、そういうのができないと仕事を続けていくこともできません。

まずは役場の中で女性が輝く社会ができるようお願いをして、この項は終わりたいと思えますので、最後に、今後、まだまだ、多分、御結婚をされると、もっともっとよくわかるかなと思うところもありますけれども、やっぱり一生懸命頑張っているからこそ、引き上げてあげよう、引き上げてあげようと思ひながらも、ちょっとですねと思うところも出てくるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○町長（武廣勇平君）

ただいまおっしゃっていただきましたように、男女は性別が違い、特に女性の抱える悩みというものは、出産を契機に、また育児等がございまして、女性が働きながら育児ができる環境を整えることは考えていかなければいけないというふうに思っております。

その上で、男女雇用機会均等法が成立して30年たって、女性の中には男性並みの長時間労働を強いられるという声があることも承知をしております。女性の職域拡大を推し進めながら、管理職登用も推し進めながら、育児と仕事を両立できる環境をどのようにつくるかという問いに対する自分なりの答えは、やはり男性が育児期間、職場内で助け合いの心を持ち接していくということに尽きるだろうというふうに思っておりますので、そうした意味の研修は、必要があれば考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第2項の臨時職員雇用についての取り扱いはということで、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

それでは2番目の、臨時職員雇用についての取り扱いはというお尋ねでございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

この件に関しましては、各課別臨時職員数の資料というものを求められておりました。議員のほうにも配付をされておると思っております。まず、これを少しだけ補足させていただきたいというふうに思っておりますので、この資料をごらんいただきたいと思っております。

まず、資料といたしましては、行政、役場内で臨時職員の方が合計9名、それから議会のほうに1名、教育委員会のほうに21名、合わせまして31名おりますという資料でございます。

この中で、役場の、上から4番目、住民課のほうに3名でございますが、このうち1人は特別給付金業務で採用をしている方でございます。その人件費につきましては国のほうからの負担をいただくということになっております。

それから、教育委員会の中で教育課の放課後児童指導員6名でございますが、この6名の方たちは全員がその事業の人件費につきましては事業の補助対象というふうになっております。

それから最後ですが、文化課2名となっておりますが、うち1名分相当の人件費につきましては、国庫補助の対象、それから受託しました業務に関しまして、それを依頼された側から支払っていただく人件費負担金で賄うということになっております。

資料の説明は以上でございます。

さて、臨時職員雇用についての取り扱いということでございますけれども、これに関しましては、上峰町臨時的任用職員取扱要綱、平成9年要綱第1号がございます。これによってとり行っております。

具体的に、少しわかりやすく説明を申し上げますと、まず臨時職員につきましては、短期間または季節的業務に従事をするという職員のことでございます。臨時職員の採用を必要とする主管課長は、協議書を作成いたしまして、総務課長を経由して町長のほうに提出をいたします。その後、主管課長は承認の決裁を受けた後、その通知書を被雇用者に交付いたしまして、予定している職務に従事をさせてまいります。服務につきましては、正規職員に準じることとなっております。

次に、賃金でございますが、嘱託職員及び臨時的任用職員の報酬並びに賃金等に関する規則、平成24年規則第2号がございます。この規則に定める基準により賃金は支給をいたします。

それから、社会保険でございますが、厚生年金、健康保険、それから雇用保険に加入をさせるということになります。

以上で私からの説明とさせていただきます。

○6番（漆原悦子君）

説明、ありがとうございます。大体わかっていたんですけども、一つだけ教えてください。

教育課なんですけど、小学校、中学校、以前に比べると人数が大分ふえていようかと思いますが、かかわる部署というのはどういうところでしょうか。確かに、発達障害とか学習障害とか、いろんな方がふえてきているというあれもありますけれども、数字的に見ると、私たちの子供たちが行っていたころに比べると、すごく人数がふえているように思われますので、その部分だけ、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○教育課長（小野清人君）

漆原議員からの、小学校、中学校の臨時の内訳でございます。質問でございます。

小学校につきましては8人になっております。先ほど議員おっしゃいました発達障害のお子様の介助員ということで4名、それと図書室関係が1名、事務補助が1名、それと給食の配膳員ということで2名、計8名になります。

中学校につきましては4名ですが、同じように事務補1、図書室1、それと発達障害の介助員ということで2名です。計4名です。

以上です。

○6番（漆原悦子君）

理解しました。

給食の配膳係が2名ということで、これはいろいろトラブったあげくの果ての、この処置じゃないのかなど。この分も含めて、以前は契約となっていたんですが、そのいきさつで、この2名が増加になっているということと判断してよろしいですかね。

現在、今、総務課長から言われましたように、臨時職員、嘱託職員については短期間また

は季節的に雇用ということになっておりますが、それと同時に今回、特別給付金の業務に携わったり、いろんな統計調査があったり、いろんなときに雇用もされたりはするだろうと思うんですけども、以前に比べて臨時職員さんの賃金等がすごくよくなっていますよね。以前は保険もなくて、時間給でありましたけれども、現在はきちんと社会保険とか雇用保険も全部入って、条件もよくなってきております。

そういうわけで、町民の皆様もすごく関心が強いわけですよ。そしてまた、今、なかなか正職員で働けない方も、若い方もたくさんいらっしゃいます。そういう中で、こうやって役場に臨時職員さんがいらっしゃると、いつ採用されたんですかとか、あら、知らないうちに知らない人がいるわねとかいう会話がどうしても出てきてしまうんですね。

だから、私が議員をしていたころ、平成15年のころですか、一度、この問題が出たことがあります。基本的には、履歴書を総務課に置いておいて、例えば、ことしの平成27年度だったら、ことしの2月までに履歴書を預けておいて、そして、そこの中から、どうしてもハローワークでとか臨時職員の案内を各家庭に回せないときは、そういう中から人選をすとかいうお話があったことがありました。でも、現在は、それもなくなっているんじゃないのかなと思いますので、町民の人によくわかるように、雇用は、ハローワークももちろんでしようけれども、職員募集、臨時職員募集のチラシを出していただきたいかなど。文化課においては毎年、書類が年度の初め、2月、3月ごろに来ていますよね。それはもう固定化しているんで、皆さんよく御存じなんですけど、役場職員については、それが余りないと。ほとんど見たことがないという人が多いので、今後で結構です。そういうふうな取り組みとか、急ぎの場合はしょうがないと思いますけれども、どうしても、そういう正職員になれない人がたくさんいらっしゃいますから、できたら、そういう人を一人でも登用して使っていただきたいという声もありますので、その辺、皆さんにわかるように公募をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

少し、先ほどの質疑に対しても補足しながら申し上げたいと思います。

事務補助2名、小学校に限って言いますと、特別支援指導助手4名、配膳員2名というところで、配膳員につきましては、まさに漆原議員からの御提案で増員をしているところでございます。また、特別支援指導助手というのは、さきの議会の中でも議員の皆様方からも指摘を受けたり、学校現場からの要求もございました。保護者の判断で小学校に通わせたいという方に対する指導助手という形で配置を求められ、配置しているところでございます。恐らく2名の増員がされたところではないかなというふうに理解をしております。

また、採用につきましては、私も議会議事録を読みましたところ、平成23年9月議会で吉富議員からの質問がございました。その際、当時の総務課長が申し上げた答弁を申し上げますと、「臨時や嘱託職員につきましては、採用を必要とする課の実情に応じまして、それぞ

れの執行機関の主管課で採用を行っておるところでございます」。この意味は、基本的な採用の仕方は公募を徹底しているということで理解をしておりますが、緊急性がある場合、また経験者が必要とされる場合、各課、主管課の判断で採用されることがあるということを含めた表現だというふうに理解していただければと思います。それ以降の対応は変わっておりません。

以上です。

○6番（漆原悦子君）

今の答弁は理解をいたしました。それと同時に、給食配膳については私の指導ではありませんので、その辺は、契約の時点で教育委員会のミスで、契約の中に含まれていた部分が手違いで、その配膳の部分が入っていなかったのもうどうしようもないので、給食がとれないということで、教育課のほうで多分プラスになっていると思います。その辺は私たちと大分もめた部分でありますので、教育委員会のほうが一番よくわかっているだろうと思いますので、その辺は私の意見ではありませんということだけ訂正をしておきます。

昨年一年、ずっと見まして、実は公募というのが一枚もなかったのではないのかなという感じを受けましたので。文化課はありましたよ。だけど、職員のですね、役場職員の募集がなかったのも、ないのかなということで、めくってみて、なかったような気が私はしました。それで、ある住民の方からも数名、いろいろ言われて、ちょっと確認をしてくださいという意見がありましたので、今回はちょっとお願いをしたわけです。

これを見て、多分、課長さんたちも、わあっと、学校ってすごく多いんですねとか、いろんな意味でわかられた方も、多いのねというのがわかられた方もあろうかと思えますけれども、逆に言えば、放課後児童の指導員なんかは、逆にもっとふやしてもいいんですよ、規定からいけば。ところが、その人数でおさめてくださっているというのは、もう本当に大変な御苦労じゃないのかなとは、私は思っておりますけれども、そういう中で、やっぱり町民の人に見えるようなことをやっていたらほうが、また今回、こういう質問をさせていただきましたので、また違った部分でお話しはできるだろうとは思いますが、やはり町民の人が納得というか、ああ、そうなのってわかってくださるのが一番じゃないのかなと思いますので、何かがあって質問したわけではありません。ただ、そういう公募を基本ということでお願いできればということで質問をしておりますので、その辺だけは理解をしていただきたいかなと。緊急性はしょうがないとは思いますが、よろしく願いをいたします。

○町長（武廣勇平君）

確認ですが、給食の委託は、私が就任前に契約されていまして、6年契約になっておりました。配膳は、その契約に含まれておりませんで、抜け落ちていたと。実際、配膳を事務担当の職員等に押しつけていた、もしくは給食を運営していただいておりますクッキングセンター佐賀をお願いをしていることが非常に問題ではないかということで、質疑をここで漆原

議員と当時行わせていただいた記憶がございます。その上で精査していただき、教育委員会に臨時職員の採用を行ったということで理解をしております。

また、先ほど申しましたように、主管課の判断で、それぞれの課で必要と思う人、緊急性がある人については採用しておるといふふうに判断しております。何とか、昨年、公募にかけた事案が一つもないということで先ほど言われましたが、その点は確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○6番（漆原悦子君）

今、公募にかけたのが一件もないと言われましたが、実は私、地区の回覧板をずっと回ったのを、私のところで1年分を全部精査して、処分を実はやっているんです。高齢者も多いのでですね。実は、このお話が来たときに、ぱあっと、途中で抜かれていたら知りませんが、それを見た限りは文化課だけしかなかったもので、私はそういう質問をしたところで、他意があって言っているわけではありませんので、その辺は御理解をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○町長（武廣勇平君）

ただいま理解をいたしました。漆原議員がおっしゃる公募というのは、地域内の掲示板もしくは回覧板等で町内を回覧して募集をするということだと思います。

基本的には、一時期、その手法でやっておりましたが、採用者が見つからないということもありまして、ハローワークに基本的には公募をお願いして、公募といいますか、ハローワークにかけて採用している状況だといふふうに理解しております。

○6番（漆原悦子君）

最後に確認ですが、ハローワークを経由して入られた方も確かにいらっしゃいますので、それはお話しををするとして、緊急に、役場で使ってくださいとあって、履歴書を持って総務課にお見えになっていた時期もありました。もし、そういう人を登録制度ということで、ほかの市町なんかでもやっているところもあるんですけど、それを預かっておいて、いろいろ経歴書いてありますから。緊急のときは、その預かっている人の中から採用するというのも以前はやられていたんですね、この町でもね。やられていましたので、そういうのも有効ではないのかなと思って、その場で慌てて探すんじゃなくて、働きたい人が、地域の人をお願いするというのもありかなと思ったものですから、そうすると、お願いされた人から採用しましたよと言われてたら、地域の人いろんなことを言うことはないと思いますので、それもありませんのかなと思って、このお話をしたところで、御理解をしていただきたいかなと。

また、今現在、そういうのがなければ、またそういうふうなやり方をとっていただいても、また公募の仕方としてはいいのかなと思う部分もありますので、この件も含めて、ちょっと

検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

町内の雇用を高めるという趣旨でおっしゃっていただいていることは大変感謝を申し上げますし、そのとおりにしていくべきだと思います。

登録制にして、人材バンク制度みたいな形で行っていく手法もあると思いますが、限られた人からの御紹介で、その制度をつくるよりも、やはり先ほど申しました各戸に情報配信をする中で一律に公平公正に御案内をする、雇用促進の意味も込めまして、シルバー人材センターの雇用情報だけでなく、もしお願いをして許していただければ、ハローワークの雇用情報、また町内の雇用情報等も配信をしていければなというふうに思っております。

○議長（大川隆城君）

以上で6番議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、1時55分まで休憩いたします。休憩。

午後1時42分 休憩

午後1時54分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○8番（吉富 隆君）

皆さんこんにちは。8番吉富でございます。よろしくお願いいたします。

私もちょうど議会にお世話になるようになって17年目を迎えたところでございます。私の日課といたしましては、まず、テレビ、新聞、ニュース等々を毎日見るように心がけているところでございます。

そういった中で、きのう、おとといにかけて、北海道で交通事故の問題等々を取り沙汰されております。そういった、あつてはならない豪雨災害というか事故があつているようでございます。

また、そういう中で、きのうの新聞だったでしょうか。宝塚のトップスターが佐賀県人であったと、いいニュースも舞い込んで来ているようでございます。ぜひとも佐賀県の名誉にかけて頑張っていただきたいというふうに心から願っているところでございます。

そういった中で議会の答弁等々をよく聞きますと、管理職の方、非常にお勉強をされてきちっとした形の答弁になっているように思います。かなり勉強され、努力されているという

ふうに感じたところでございます。ぜひとも今後、私たちも質問の内容についてももう少し私自身努力をして、内容等々についても精査をしていく必要があるのではないかと反省をしているところでもございます。9月議会からもう少しきちっとした形で質問をしていかなければならないというふうに思っております。

今回は、4項目大きく分けて質問をさせていただくように通告をしておりますが、1項目から3項目につきましては、同僚議員と重なって非常に具体的な説明を受けておりますので余り質問をすることがないと思っておりますが、私なりに質問をさせていただきますので明快な御回答をお願いいたします。

先ほど議長から質問の許可をいただきましたので、総括質問を今からさせていただきたいというふうに思っております。

第1番目に、町民センター及び社会体育館使用についてでございますが、その中で、1項目、2項目、3項目、まとめて御答弁をいただければというふうに思っておりますので、議長、よろしくお願いをしたいと思います。

この中で、町民センター及び社会体育館使用の状況についてということをお願いをしておりましたが、このことにつきましては、非常に資料等々も詳しく資料をいただいておりますので、と同時に、町長、副町長さんから条例、規則等々につきましては詳しく御説明をいただきましたので御理解をしたところでございます。

そういった中で、この中でお尋ねしたいことは、社会教育法第20条の中身についてちょっとお尋ねをさせていただきたいと。2つ目に、町民センター及び社会体育館の使用後にアンケートをとるという答弁が同僚議員の質問の中で出ておりますので、これを今現在やっておられるのか、今後やるのか、お尋ねをしてみたいというふうに思います。

それと、使用者についての取り扱い、これが一番問題であろうと思っておりますので、やっぱり使用者については、お客さんというような立場で接しをしていただきたいというふうに強く、これはお願いでございますが、そうしていただければ非常に使用者もふえてくるし、採算ベースじゃないけれども、そういったことに寄与できるのではないかと。と同時に、やっぱりPRの仕方も、資料等々を見ますといろいろとやっただけでいるようでございますが、加えてこのPR、使用をしていただくような形をもう少し詳しくお尋ねをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと。

それから、2番目の今後の町の農業についてでございますが、同僚議員からも出ておりました。また、副町長さんからもフォアスの件も出されていたようでございますが、上峰町北部の裏作の町の考え方ということでお尋ねをしてみたい。このことにつきましては、フォアス事業は町長の英断によって26年度いっぱい上峰全体に終わったところでございます。非常にもう農業団体の方がフォアスをしたから、こうできるよという勘違いをされているようでございますので、たまたま私も土地改良区のほうにいますので、そういった説明も

今後またやっていきたいと思いますが、何でもできるよと、フォアスすれば裏作何でもできるよと、そうじゃないですね。もうそういったことに難しさがあるようでございますので、これは私のほうも努力をしていきたいんですが、今までの上峰の農業を見てみますと、北部と南部と2通り仕分けをするのはいかがだと思いますが、裏作を北部についてはつくってられない。そのままの状態というのが非常に多いように見受けます。そういった中で、この裏作のPRについて、御指導を行政でどのようにお考えをさせていただいているのか、お尋ねをしたいというふうに考えております。

また、そういった中で、今、佐賀県の大豆が非常に足りない、有名であるということが非常にささやかれております。このフクユタカという名目は佐賀県が種子を農協の人たちでつくっているんですが、非常に足りないということですね。外国産と比べて非常に濃度の高いフクユタカであるということが有名になっております。

そういった中で、旧九州沖縄試験場、今現在、九州農研機構とっておりますが、その人たちの連携を私の集落でとっております。サチユタカA1号という新しい品種を、去年、そして、ことしとつくる予定をしております。収穫が物すごうまい、1反当たりの300キロ平均はいけるということでございます。去年が5反ほど、ことしが1町歩ほど九州農研に田んぼを貸してつくるということでやっております。

そういった中で、同僚議員から特産品というような話が出ておりました。これも個人的に上峰町民の中でぜひともこれをやりたいと、そして、特産品にしたいという人がおられます。ところが、国の指示でやっている関係上、大豆の種を分けることができないというふうになっています。これも県の農業試験場、農業改良普及センター、農研機構とタイアップをして取り組んでおられます。そこに九丁分地区の方が田んぼを提供して作物をつくるという形になっておりますが、これは、地元の方にそういうことをやる人がいれば、これ、可能なんですよ。ぜひとも、もう町長、担当課の課長の力をかりながら、特産品づくりにしていきたいという考えを持っております。本人がやりたいと、もう自分は準備をしておられます。だから、ことしの秋からでもできればなというふうに考えております。6月10日前後には種まきがなされるようになっていきますので、いち早くこういったことについても行政としても取り組みをしていただければというふうに考えております。

と同時に、TPPの問題が2点目に出しておりますが、27年度には先が見えるようになるのではないかと。それによつては、この大豆づくりというのは必要性が出てくるのではなからうかと。どれだけの農業にダメージが来るのか来ないのかというのは、まだ私の段階では見えてこないんですが、そろそろ見えてくる時期になるだろうというふうに思っております。こういったことも含めたところで町の考え方をお尋ねしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたい。これには若干時間をかけて質問をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、3番目に人口減対策について。これも同僚議員から、何名の方からも出ているようでございます。町の対策としてはどのようにお考えなのか。

それと、トレードオフ対策も同僚議員からも先ほど出ました。1番、2番も含めてお願いを——1番目の項と2番目の項を1と2と3と質問をしていきますので、御答弁をお願いします。人口減対策については、今後の町の対策についてお願いをしたいと。トレードオフと分けて質問させていただきますので、よろしくお願いをしたい。これは、通告は町長となっておりましてけれども、私は副を入れるのを間違えまして、副町長さんがこれ詳しいかなと思いますので、副町長さんをお願いをしたいというふうに考えておりますので、副町長さん、よろしくお願いをしたいと思っております。

それから、4番目に県道坊所城島線、地盤改良について。この進捗状況ということで通告をしておりますが、非常に先に進んではないのではないかと。これ、請願事項であって、我々議員が言わなきゃ行政が動かないというようなことじゃできないと私は思っています。非常に明快な答弁をしておられるようでございますが、余り私には通用しないのかなという感じもしておりますので、きちとした形で質問をしますので御答弁のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

以上4点、総括質問を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、町民センター及び社会体育館使用についてという質問でございますが、この件につきましては、第1項から第3項までまとめて答弁していただきたいということでありますので、執行部答弁はそのようなことで対応をお願いしたいと思います。執行部の答弁を求めます。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

8番吉富隆議員の質問事項、町民センター及び社会体育館使用について。要旨1、町民センター及び社会体育館使用状況について、2番、PRについて、3番、減免措置について、あわせて答弁をさせていただきます。資料を若干用意しておりましたが、割愛しながらの御案内となることをお許しいただければと思います。

まず、お尋ねいただきました社会教育法第20条でございます。

社会教育法第20条は、公民館の目的について規定された条項でございます。少し紹介させていただければ、「公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と規定されております。そういうことで、私ども、公民館の運営につきましては、この社会教育法第20条の目的を達すべく常日ごろの運営を進めているところでございます。

では、まず1番目の町民センター及び社会体育館使用状況については、資料をお配りして

おるところでございます。

内容につきましては若干割愛させていただきますが、トータルをしてみると、まず、体育館のほうは、5カ年を通してみますと、庁内施設を利用いただく件数は維持をしておりますが、利用延べ人数は減少をしています。これを分析してみると、現状では、自主的な少人数の団体での登録がふえております。また、若者たちがやっておりますフットサルなど、新しい種目について、若い世代の利用がふえているところがございます。

さらに、町民センターの利用について精査をいたしました。町外利用者につきましては、その資料の内訳といたしまして、平成25年度では19団体、39件、569,220円の利用でございました。平成26年度、町外規定の3倍を撤廃しましたところ、42団体、98件、516,740円の利用をいただいております。町外3倍規定廃止により、逆に約3倍の御利用をいただきました。使用料は前年度並みに確保することができました。御利用いただきました団体初め、PRに御協力いただきました関係各位に感謝を申し上げたいと思います。

続きまして、PRについてでございます。お手元にも資料2を配付しておりますので、それによって御案内したいと思います。

町民センターのPRにつきましては、パンフレット、それから広報など、それからラジオ等を使っております。1つは、パンフレットでございます。パンフレットに町外の方も同一料金で利用できるようになった旨を表記し、新たに作成しました。このパンフレットにつきましては、上峰町文化協会に御協力いただきまして、鳥栖・三神地区文化協会に対し、PRをしていただいたところがございます。また、上峰町文化協会の加盟団体によりまして、三神地区の関係団体にPRをしていただきました。また、吉野ヶ里町の教育委員会事務局を訪問して、町民センターの町外規定を廃止した旨を案内しました。その際には、施設の相互利用について情報交換をしたところがございます。

また、先ほどの社会教育法第20条によりまして、公民館が行います女性セミナー、ふれ愛・粋いきセミナーについてもパンフレットを作成し、上峰町全世帯に配布をしたところがございます。

社会体育施設について、上峰町体育協会と連携して各スポーツ団体に、利用についての周知、調整をさせていただきました。

さらに、町内外からの観覧につきましてもPRを行いました。NBCラジオ番組「カミング！上峰」で、町民センターでのイベント、公民館教室などについて取り上げていただき、佐賀県内外に広くPRをしていただきました。また、上峰体操の発表会を町民センターで行う旨のコマーシャルで毎日PRしていただきました。

さらに、上峰町ホームページやフェイスブックで町民センターや体育施設でのイベント情報、利用団体の活動状況について、写真や文書でPRをしたところがございます。

今年度も、先日御案内させていただきましたが、町民文化祭を初め、NHK佐賀放送局の

イベント、宝くじ文化公演の誘致を調整中でございます。また、町内外の各種団体により、カラオケ大会、子供映画上映会、各種コンサートなど、多くの予約をいただいております。

続きまして、町民センター及び社会体育館使用についての減免措置について資料を配付させていただきます。こちらは、資料につきましては、町民センター及び社会体育館について、条例、規則による減免措置による条項を抜粋いたしました。

先日の御質問いただいたものと答弁重複いたしますが、町民センターの利用料の減免については、上峰町公民館設置及び管理に関する条例第7条により行っております。さらに、規則第8条により各項目について減免の対象を取り扱っております。

また、社会体育館につきましても、条例及び規則により減免の手続を行っております。窓口では、使用許可申請受け付け時に規則により減免対象となっている団体については、減免事例により減免割合及び使用料納付額を算定し、受け付けます。また、新規の案件の減免申し出については、使用料減免申請書の提出を求めます。提出された案件は、それぞれ施設の条例及び施行規則により、減免の可否、減免割合について案を作成し、直近の教育委員会で協議、承認をいたします。

最後に、御質問いただきましたアンケートでございますが、これは、町民センターの町外規定を撤廃するときの前後にアンケートをとらせていただきました。最近では、そのアンケートについてはとっておりませんので、また今後、町民センターを活用していただく皆様には何らかのアンケートをとって、今後の利用について、また、運営についてアンケートで協議していければと思います。

以上、私のほうから答弁させていただきます。

○8番（吉富 隆君）

課長のほうから詳しく御説明をいただきましたけれども、PR活動については、私の説明が悪かったかわかりませんが、資料以外に今後の対策は考えているかどうかということはお願いしたと思うんですよ。だから、管理職の方に先ほど褒めたんだけど、やっぱり議員さんの質問する内容と通告以外の関連事項がありますので、そこら辺についてはよくよく注意をしていただかないとできないと思っておりますので、これは指摘事項としてしておきます。

今後について、このアンケート問題についても非常にこれは難しい問題だと僕は思っています。何でと言われる相手さん、お客さんに対して非常に慎重にやっていただければと思っております。

減免措置については、もう町長のほうから詳しくお伺いしておりますので、この問題については私は質問をしないということで御理解いただきたいと。条例、なお、規則に基づいてきちっとした形でしていただければと思っております。

もう1点、抜けております。

借る人はお客さんですと、それに対応策はどうかのと、誰がするのということは答弁をいただいておりますので、その件について御答弁をお願いしたいと。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

御指摘ありがとうございました。おわび申し上げるとともに、御利用の方はお客様という精神について、今私どもが取り組んでおることについて少し触れさせていただきたいと思っております。

お客様は窓口のほうに来られます。特にこれから夏場になると、ドアが冷房の関係で閉じておったりして、なかなか挨拶ができなかったりしております。そこで、私どもは誰かしら窓口にお客様、利用の方が見えたら、「こんにちは」、「おはようございます」と挨拶をしようというふうにしています。そして、ほかの者もそれに続いて、「こんにちは」、「おはようございます」と挨拶をして対応するようにしております。

また、窓口につきましては、生涯学習系のほうが、市民センターのホールの受付窓口を行います。窓口の一番近いところに職員おりますので、そちらのほうで受け付けを行います。

また、さらに、受付のほうでいろいろ相談等あるときは、職員、また、私どものほうが一緒になって受付をしているところでございます。利用に来ていただける、本当、教育委員会のほうに来ていただいている皆さんはお客様でございます。使用をしていただくお客様でございますので、今後も適切に挨拶、丁寧な対応に心がけていきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。（発言する者あり）

あと、今後のPRについても、ここで回答をさせていただいてよろしかったでしょうか、済みません。

現在、いろいろとPRをしてきました。また、パンフレットをたくさんつくっておりますので、今後、例えば1つは、新鳥栖駅のほうに各市町の広報するブースがあります。そちらのほうにパンフレットを置いていただき広報をしようというふうに計画をしております。また、カラオケとかこちらのほうに、うちに利用していただいている皆さんがいらっしゃいます。そちらに先日もお願いしたんですけど、パンフレットを渡して、また、関連する皆さんに利用していただきたい旨のPRを口コミでお願いしていただきたいということで行ってまいりました。また、今後とも町のホームページ等を使って情報発信をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

なかなか一遍に言うてできるものではないかなと思いますが、私も優しく質問しているつもりなんですけれども何か緊張されているようでございまして、何も緊張することはないと思うので堂々と答弁をしていただきたい。

資料の中身を精査してみますと、利用につきましましては右肩下がりでであろうと僕は思います。それで、このPRという質問をしているわけですが、資料を見ればいろいろと努力はされているようでございます。わかりますが、やはり受付の段階が今一番ポイントになっております。町民からの苦情は本当にありますよ。だから、そういったことをやっぱり教育長さん、今度4月1日から権限出ましたので、やっぱり厳しく御指導をしていただければこういう問題は解消できると思いますし、ああ、気持ちよかったよと、また使おうという気にさせるような振る舞いをしていただければ、PRにもなっていくし、使用者もふえてくるであろうというふうに思います。本当に大先輩たちが建てた町民センターというのは、非常に音響施設もいい、作りもいいんですよ。そろそろ環境問題にも着手をするというようなことのでございますので、ぜひそういったことで、上峰の町民センターここにありというようなことでやっていただければと思います。教育長さんもいろいろと耳には聞いておるとしますので、あえてここでは申しませんので、そこら辺についてはきちっとした形をとっていただければ幸いだと思っておりますし、また、9月議会までにそういった問題が起きれば、次は厳しく追求をさせていただくということをお願いをしておきたいと思っております。これはお願い事でございますし、いろいろな問題をほかの同僚議員もしていますので、この町民センター及び社会体育館使用については質問を終わらせていただきたいと思っておりますので、今後よろしく願いをしておきたいと思っております。

○議長（大川隆城君）

じゃ、次へ進みます。

今後の町の農業について、その第1項、上峰北部地区の裏作について町の考えはという質問に対して執行部の答弁を求めます。

○産業課長（江崎文男君）

私のほうからは、吉富議員さんの質疑事項の2番目の、今後の町の農業についての中の上峰北部地区の裏作についての考え方につきまして答弁申し上げます。

本町におきましては、御承知のように、3カ年をかけまして昨年度で北部地区を含めた圃場整備地区全域でフォアス事業が完了いたしております。この事業が完了したことにより、この北部地区におきましても、裏作の作付面積が拡大することを期待するものでございます。

北部地区におきましては、圃場整備地区72.7ヘクタールのうち、56ヘクタールにフォアス事業を展開しております。麦の作付につきましては、昨年度3名の方が約13ヘクタール、今年度においては、このフォアスの工事と重なったこともあり、1人の方が約4.5ヘクタール作付をされております。

このような実績から見ましても、北部地区において裏作の農地利用状況が非常に悪いと思っておるところでございます。町といたしても、ライスセンターの運営状況から見ましても、裏作については麦の作付の拡大が必要不可欠だと思っておるところでございます。今後

は、地区に出向きながら裏作の農地状況が好転するよう働きかけていきたいと思っております。

また、議員質疑の中で、大豆のサチユタカ A 1 号のお話が出たかと思えます。

このサチユタカ A 1 号につきましては、今現在、九丁分地区で実施されております九州農研機構のほうでの実証実験事業の中で、この大豆をまかれて、今、実証実験をされているところでございます。

この大豆の種をということで、そういう方がおられると、ぜひ圃場のほうで作付を行いたいというお話ですけど、私のほうについても、そういうお話を若干耳にしているところでございます。多分、その方につきましても、先ほどの言われた北部地区の方だと思いますけれども、先ほど議員からのお話のとおり、行政等が中に入ってそういうふうな種を購入するというようなことで、行政が動くことによってそういうことができれば、行政も率先してその中に入り、そういう方々についてのそのような道を開いていき、この北部地区においてそのような裏作的なものの作付面積がふえることを歓迎するものでございます。

また、お話の中で、フォアス事業の完了後に作付についてのお話も若干出ましたけれども、私も行政としては、碓地区を事業主体として、26年度、フォアス事業をしたところでございます。

そういう中で、事業を完了いたしまして、5月にそのフォアスの扱い方の講習ということで碓地区を回ったわけでございますけれども、その講習をしている中で、そのときにはわかっておられるかと思えますけれども、今までの圃場整備地区でフォアス事業をした中で、いろいろまだ土地改良区には苦情等もあっているようです。このフォアス事業をした中で、このフォアスの使い方を皆さんに今後は熟知しながらいい作物をつくっていきたいということで今考えているところでございます。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

ただいま担当課のほうから御説明をいただきましたが、もう本当にフォアス事業をすれば裏作簡単にできるよというふうに勘違いされているようでございますが、非常に農業というものの難しさ、土質等々の問題、北部と南部との違い、いろいろな問題等々が重なっておりますと同時に、自然を相手に農業をやるわけですから非常に難しい問題があると思っております。しかしながら、誰でも三度の食をするわけですから、食というのが一番大事にするのが農業なんですよ。

先ほど大豆の話をさせていただきましたけれども、大豆1俵、本当に60キロ2千円なんですよ。そうしますと、つくり手いないんですよ。国の皆さんの税金を補助金としていただいて、相場的に7千円、8千円ということなんですよ。しかし、去年は大豆は14千円になっています。ことしは15千円になるだろうといううわさも出ておりますので、ぜひとも北部には

裏作の推奨を、担当課を挙げて推進をいただければなと思っております。

それと同時に、こういった同僚議員が言うような特産品、これ、豆腐に物すごく人気があるそうです。外国産と比べて1キログラム当たりで比べても2つは余計できると。きめの細かい、味がいいと。これ、フクユタカと同等の格にあるようでございます。

今、江崎課長とも今後話をさせていただくんですが、できればこういったやりたいという人がいるのでやりたいなと思うんですよ。名前出してもいいんだけど、なかなか問題ないと思うけど控えさせていただきますが、そういう方がいるということと、TPPの問題も含めてお願いをしているんですが、出なかったんですが、先の見えない状況でありながらも、27年度には先が見えるようになるのであろうと。今のテレビ、新聞等々のニュースを見るとそういうふうになるようでございます。それと同時に、今早急に県が進めている法人化の問題、待ったなしなんです、これ。どんどん先に進んでいます。そういったことも含めたところで、これ、行政の手をかりないとできないんですよ。まさしく6次産業という話もございましたが、自分でつくって自分で加工して自分で売る、これが6次産業なんです。だから、上峰町に1人でもそういう人がいれば、ただ、豆腐の話しかしていませんけれども、そういったことも含めたところでまちおこしができるのではなかろうかと思っておりますし、また、そういった中でも、上峰には元気もりもりさんがいて非常に活躍をされておりますので、これ、刺激を農家の方はされております。

それから、サチユタカというのは、国の指示によって農研機構さんがやっておりますが、麦も米もあります。今、弁当を買う人おられると思うけれども、これは、中間の米を味つけて弁当にしているんですよ。それをサチユタカというのを去年つくりました。ことしも、もう種をまいております。これが収量が物すごくいいということでございまして、やはり10俵はとれる、10俵から12俵ぐらいとれると。しかしながら、米の単価は8千円から10千円の間であろうと今なっています、今現在、ことしは。いろいろな問題等々を含めて情報を集めますと、農業って何をやっているのということになりかねない。町長も非常に農業問題には取り組みをされております。法人化に向けても、我々が視察行くときも、わざわざ町長、担当課は来ていただいて勉強していただいておりますので、幾らかのノウハウは持ってあると思うんですよ。フォアスにしろ、町長の配慮によってできたものですから、もうそういった、少しずつでも農業に対しての問題を、行政を含めたところでやっていただいているわけですからもうありがたいことなんです、農業を営む方はこうやって、まだ先を言うんですよ。だから、非常に難しいなと思っておりますが、ぜひとも今後とも、町長を初め、担当課の方には御尽力を賜ればと思っております。

今、特産のお話をしたんですが、課長、どうでしょう、これ、取り組んでいただけないでしょうか。いま一度、御判断をいただければ幸いです、先に進めますので、よろしくお願ひしたいなと。

○産業課長（江崎文男君）

先ほどの吉富議員さんの質問にお答えいたします。

先ほども申しましたけれども、フォアス事業の完了後、これはT P Pの問題も出ましたけれども、これをT P P問題が出るときに、国としては、先ほど申し上げました九丁分地区での実証事業等を含めたところで、平成25年12月に生まれた新たな農業農村政策が始まりますということで4つの改革がっております。農地中間管理機構の創設、それと、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設、それと、先ほど言われました法人化の問題、そして、先ほどの実証実験等で、これが農水省でいう最後の事業ではないかと言われるぐらい多くの予算が継ぎ足されております。

そういう中で、先ほども言われましたとおり、今後、農業の問題につきましては、町のほうも率先して地区の中に入って行って、前向きでバックアップをしていきたいと思っているところでございます。

○8番（吉富 隆君）

明快な回答をいただきまして、大変ありがたく感謝を申し上げます。本当に農業問題には行政の力をかりないとできない部分が今後出てまいります。法人化に向けても御指導をしていただかないとできない、6次産業にしてもできない。非常に難しい時期が来たんではなかろうかと思っております。私も及ばずながら、この農業問題には今後も取り組んでいきたいと考えております。今後の問題として、法人化の問題も含めたところで御尽力をいただければと思っております。

非常にせっぱ詰まっております。恐らく担当課の課長はもう勉強をされておると思いますが、非常に御貢献をしていただいておりますことに感謝をしておりますが、今後も飽きることなく、町長を初め、担当課におかれましては、農業問題に一生懸命取り組んでまいりますし、同僚議員も何人かの方が農業に専念してある方もおられますので、その人たちの力もかりながら行政にお願い事することはしていくということで御理解を賜りたい。

非常に農業は難しいんですよ、自然相手ですから。きょうも事故1件、中村地区でありました。パイプラインでもう便利になっておるんですよ、副町長ね。副町長も直まき視察にお見えになりました。感心しておられました。パイプラインで、ひねると水が出るというようなことですが。しかし、大もとが一回故障すれば田植えできないんですよ。今そういう事故が起きております。20町どうするのかと。きょう、議会終了後また協議をしますが、そういった難しさも含めております。

いろいろな問題等々を含めておりますが、今後も町長さん、副町長さん、また、担当課の御尽力を賜りながら、同僚議員と協議をしながら農業政策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いをし、この項を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大川隆城君）

議員にお尋ねいたします。

この2番のTPP問題をこの次取り上げて協議をするわけでしょう。（「ここでいい」と呼ぶ者あり）執行部の答弁求めていますので、よろしいですか。（「ここで答弁していいですか」と呼ぶ者あり）いやいや、答弁は今から求めていますから。（「議長にお願いしたじゃなかですか。この問題につけ、1番、2番を含めて答弁をお願いしますということと言ったつもりですが」と呼ぶ者あり）じゃ、済みません、改めて、TPPの関連についても答弁を求めていますと思います。

じゃ、執行部、第2項のTPP問題について答弁をお願いいたします。

○産業課長（江崎文男君）

続きまして、吉富議員さんの今後の町の農業についての第2番目のTPP問題につきまして答弁申し上げます。

先般の全国農業新聞等におきましては、日米首脳会議において、TPP早期妥結を確認との見出し等が出ております。その日米協議の問題であります米や牛、豚肉等の日本の重要品目で譲歩すれば、私たちの農業への深刻な打撃は避けられないということで先般の農業新聞にもうたっておられます。

このようなTPP問題を初め、本町における農業を取り巻く環境は厳しいものでございます。そういう中で、今後の町の農業につきましては、議員御承知のとおり、本町におきましては、先ほども申し上げましたとおり、ほかの市町に先駆けて、地下水制御システム、フォアス事業を展開してきました。この事業により、米、麦、大豆の増収、または付加価値の高い作物づくりを期待するものでございます。

また、ソフト面につきましては、人・農地プランの戦略的展開、担い手への農地集積、集落営農組織等の法人化の推進により農業振興を目指すものでございます。

また、先ほどの答弁と重複しますが、このTPP問題につきましては、先ほど言いましたとおり、国のほうも最後の事業ということで先ほどの4つの改革、法人化、それと、今、九丁分地区で行われています実証実験等の結果等がこのTPPに対する今後の攻めの農業を目指していくものと確信しているものでございます。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

もう本当にこれは国際的な問題で非常に難しい問題だとは私も思いますが、せっぱ詰まってきたようでございますし、5品目の問題も先が見えるようで見えない。本当に農業、今後大丈夫なのかという心配がございますし、今、担当課の課長言われるようなことで、きちっとした形で農業に取り組むというお答えをいただきましたので、ぜひともお願いしたいというふうに思っております。今後とも、町長を初め担当課、よろしくお願いをいたします。

お願いを申し上げまして、2番目の項を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第3番目、人口減対策について。その第1項、今後、町の対策はという質問に対して執行部の答弁を求めます。

○副町長（米本善則君）

それでは、吉富議員からの御指名もございましたので、人口減対策について、1つ目の今後の町の対策はについて御答弁させていただきたいと思えます。さきに御質問いただきました議員への回答と若干重複する部分も出てくるところもございしますが、御了承いただきたいと思えます。

まず、本町における人口減対策、町の対策の柱となりますのは、やはり上峰町の第4次総合計画であります上峰まちづくりプランに基づきまして進めていくべきことになるのかなと考えているところです。

このまちづくりプランにおきまして、策定の際に住民の皆様方にアンケート調査を行っているという結果がございしますが、ここの住民の皆様方のこの町に対する満足度におきまして、今後の町づくりについての調査結果といたしましても、快適住環境の町が第1位であったと。また、第2位についても、健康、福祉のまちという結果が出て、それに基づいて町づくりプランが策定されてきた経緯がございします。

昨日、寺崎議員からの御質問の中で、私の考えということで述べさせていただいた中にも重複することとございしますけれども、やはり上峰町は自然が豊かでありながら都市部に近接し、農工並進で発展してきた町ということをも町の強みとして生かしていく中で、定住促進を図るための教育、福祉、コミュニティーの活性といったところが、この人口減の問題にまずは取り組んでいくべき部分になろうかと考えております。

それから、加えて、若者の活躍する場や機会を創出するということも私の考えとしてつけ加えさせていただいたところとございしますが、まさに働く場所、それに伴ってつくっていくということが、あわせて人口減少に対する対策として我が町は考えていくことが求められているのではないかと考えているところでございします。

その働く場所の一つとして、先ほどから質疑等々をされております農業の振興でございします。農業の振興で一番課題になっているのは、昨日も吉富議員のやっておられる農業、田植えの機械を見学させていただいた次第ですけれども、やはり若者がこういった農業にどうしたら参入していけるかというところを、こういう若者の活躍の場の一つとして捉えて考えていくことが重要であろうということ、この前、見学をさせていただいて特に強く考えた次第でございします。当面はそういったことも踏まえながら、今後検討をさせていただくこととなります。地方創生の総合戦略の策定においても、このような観点から御意見をいただきながら計画を練り上げていくようなことになろうかと考えているところでございします。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

非常に副町長さんに申しわけなかったんですが、まだ2カ月余りで上峰町の実態等々についてはまだまだ勉強不足だというふうに副町長自身が言われております。また、まさしくそのとおりだと思っております。しかしながら、国の機関に長年お勤めをいただいて全国あちこち歩いてこられているものですから、この人口減対策というのは人よりも詳しいであろうと思ったので副町長さんをお願いしたところでございますが、今、町も町長を初め5カ年戦略の策定というか、長期ビジョンの総合戦略というようなことも国も打ち出しております。それにのっかって我が町も動こうとされておりますので、ぜひともそういったことでお力添えをお願いしたいと思っております。

これ、突き詰めて言うと難しいんですよ。しかしながら、地方創生にのっかった戦略であるというのは間違いない。我が町としても、よそ町よりもいち早く議論をさせていただいて、早く策定に結びつけていただくように御努力をお願いしたいというふうに思います。

ただ、人口減対策についてはいろいろな見方があると思うんですよ。我が町は1万人規模だというふうなことが叫ばれてきました。しかし、今現在、平成25年度3月末での人口は幾らでしょう。それから、26年度の3月末で幾らだったんでしょうか。恐らく100人は減っていると思います。だから、本当にこういった右肩下がりになりつつある我が町をどうしていくのかというのは、町長、副町長ばかりの責任じゃないと思ひますよ。全体で考えるべきであろうと思いますので、この5カ年戦略の策定を早急にさせていただいて議論に着手をしていただければと思っておりますが、その件について、いつごろそういった人選というか、何人規模ぐらいでやられるか、わかれば教えていただきたい。

○副町長（米本善則君）

お答えさせていただきたいと思ひます。

総合戦略策定委員会というのを、今、立ち上げるべく進めさせていただいていると昨日も町長から御説明させていただいたところですが、予定といたしましては、今月中に、まず、開催を行いたいということで関係各位のほうの調整をさせていただいているところでございます。

メンバーにつきましても、昨日町長からの答弁もございましたとおり、産・官・学・金・労・言の各関係の皆様方、それから、町内からも御参加いただくという形で、今、全体としては構成を考えているところでございます。

スケジュール的に申し上げますと、総合戦略の策定は今年度中には策定することということで国のほうから示されているところでございますけれども、本町におきましては、10月末までには策定をするべく日程を調整いたしているところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（大川隆城君）

人数は。

○副町長（米本善則君）続

人数は、ちょっとまだ正確に回答をいただいていない方もいらっしゃるんですけども、約16名の規模になろうかと思えます。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

副町長さんから、10月末ごろまでには第1回目をできるような形をとりたいと、人数においては16名程度というようなことでございますので、ぜひとも9月議会には恐らく質問出ると思うので、回答ができるような形をとっていただければと思いますので、この件につきましてにはよろしくお願いをし、この項を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第2項のトレードオフ対策について執行部の答弁を求めます。

○副町長（米本善則君）

それでは、吉富議員の御質問の3番、人口減対策における2つ目の質問、トレードオフ対策はについてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、トレードオフということでございますが、トレードオフとは、これもちょっと調べたところでございますけれども、何かを達成するために別の何かを犠牲にしななければならない関係性のことをトレードオフと言われておりますけれども、いわゆる、あちらを立てればこちらが立たぬというような状況に陥っていることへの対策というふうに理解させていただいております。ここで、人口減対策におけるトレードオフ対策ということですので、私の考えで申し上げるところもあるんですけども、定住型の町づくりを進めていくという中であって、農業振興であるとか、さまざまな課題を抱えている、こういう中で人口減の対策をどのように進めていくのかというような、それから、少子・高齢化していく我が町の状況の中でどのように進めていくのかというようなことかと理解しておりますので、まず、定住型の町づくりにつきましては、先ほど来から御説明させていただいておりますように、この町の強みをいかに発揮して町外からの定住者をふやしていくかということが施策として取り組んでいかれるべきこの町の強みになろうかと考えているところでございますが、一方で農業振興の部分につきましては、先ほど来からございますけれども、環境はフォアス等で整備されたが、なかなかどういうふうな特産品、農産物を生産していくべきか、いろんな課題があったり、それから、一番はそういう農家、担い手をどのようにふやしていくことが必要かというような課題も抱えているという中で、どのようにこの町を人口減対策に取り組んでいくのかというようなことになろうかと思っております。ま

ずは、定住型のまちづくりを最優先に進めていきながらも、この農業振興に係る課題克服のための対応をあわせてやっていくということに尽きるのではないかというのが私の考えたところでございます。

昨日も吉富議員のところへ見学させていただきましたけれども、農業振興の中で簡単に担い手をふやすというのは難しいという状況の中で、いかに効率的にかつローコストな農業生産をするかというようなところの研究も取り組んでいただいているということも考えながら、この辺は総合的に考えていかなければならないのかなというのを感じている次第です。

済みません、私からの答弁、このような形になりますけど、以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

非常にこの人口減対策、トレードオフ対策というのは難しい問題であろうと思います。国でも、この問題等々については議論がなされているようでございます。

私、この問題で1点だけお願いしたいんです。というのは、トレードオフというのは、あっちを立てればこっちが立たないというのが基本的な考え方になろうかなと思っております。そういったところで、両方立つような対策というのは非常に難しいかなと思うんですが、仕事をとるか子育てをとるか、という問題が漆原議員からもこの問題出ましたので、余り突っ込んでお話をする問題ではないかなと思いますが、非常にそこら辺、上峰町にとっては、こういう問題はこうしますよと、1つでもあればいいかなと。それが人口減対策にもつながるであろうと思っております。役場の職員さんの問題ばかりじゃなくてもいいんですが、例えば役場の職員さんが結婚したと。今、町長の答弁では100%復帰と。優遇措置がいっぱいあるので、しかしながら、やっぱり3歳までは、知恵がつくまでは我が子を育てたいというのが母親の理念だそうでございます。それも、私も聞き及んでおりましたのでこのトレードオフ出したんですが、ぜひともうちの町はこういう優遇があるよと。国の法律以外にこういう町としてありますよということを今後の対策として考えていただければと。今こうしてくださいよという要望はしませんから、今後、私もあと3年半ばかり議員におりますので、そういったことも含めたところで、町づくりの一環として人口増につながるだろうという対策をしていただければと思っております。

農業問題とかいろんな問題も含めたところで御説明いただきましたけれども、私は、これだけ1点だけでできればなと思っておりますので、いま一度、副町長さん、どうでしょう、町長でも結構ですが、お願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

済みません、副町長、突然指名されて、ちょっと整理ができていなかったのが失礼いたしました。

トレードオフという言葉は、もう議員がおっしゃいましたように、調べますれば二律背反、パラドックス、矛盾とも言うんでしょうか、そういう意味だそうでございます。

今、議員が言われましたように、先ほどの漆原議員の議論にあるような二律背反といえますか、例えば人事制度で、これからこの企業、今まで年功序列でやってきたところを年俸制にすると議論があった場合に、その企業の社員さんの中では年功序列のほうがよいという声は当然上がると思います。と同時に、年功序列の制度としての欠陥も誰でも容易に考えられる。年俸制を実施した上でのメリットはもちろん掲げて実施されるんでしょうけれども、同じようにデメリットも出てくると。年俸制に移行した後に、その企業の社員さん、恐らくこういう制度はだめだという議論にまたなってくる可能性がある。トレードオフの対策というのは、やはりかかわる人全てがその制度、でき上がってくると言われる制度、これまでの制度、それぞれのメリット、デメリットを双方を理解して、全員がそのデメリットとメリットを理解した上で、そのよいところを評価して推し進めていく。まず、かかわる人たちの共通の認識が求められると思います。よって、先ほどは財源のお話をされました。高齢者に対する予算を削って若者に充てる議論と、若者の予算を削って高齢者の方々に充てる議論、それは、住民の皆様方を含めて、議員の皆様方の全てがそのメリット、デメリットを理解して、どのような方向づけで進めていくかということを考えるべきだと思います。そういう意味では、議員は恐らくカラーをしっかりと出していくべきだと思います。

この上峰町が置かれている環境も大きく変動をしています。議員がおっしゃるように、人口が減少していく、また高度情報化していくということで、それぞれ官民連携を進めなきゃいけない、役所で担っていた業務を住民の皆様方と協業して行うべきだという時代の流れ、また、情報化については、ICTをもっと利活用していくべきだという流れ、それぞれの事業をそれぞれの流れに沿ってやるだけで私は町の活性化は生まれないと思っておりまして、とんがった町になることが大事なんじゃないかなと。時代の流れに沿って町がとんがった町になるには、時代の求める方向でPRをしていくことがこれまでこの町には欠けていた部分ではないかというふうに感じております。行き過ぎた箱物に対する批判もあると思いますが、おかげさまで人口増ができたところもあったと。または、農工並進で進んできたけれども、雇用を生む、そういう仕組みを現在つくれていない状況もあります。どういう町づくりを進めるか。もうまさに、これから地方創生で進めなさいと言われるときに、私たちは、人材派遣制度と情報の派遣制度を今国からいただきました。リーサスを使って地域の経済を客観的に、人の動き等をビッグデータを活用して、ある程度客観的に中立的にベターな方法を構築していくことで、勘と経験に頼らず、議員の皆様方も住民の皆様方もこの方向で進めていこうという共通の認識を持って進めていくことが、まさにトレードオフという問題に対する解決になるんじゃないかなというふうに考えております。

○8番（吉富 隆君）

ただいま町長のほうからいろいろと御説明をいただきましたが、この問題につきましては、今後どうしていくかという議論を重ねていただければと思っております。これも地方創生と

の関連もあるでしょうし、町づくりの一環として大きな問題になるだろうとっておりますので、ぜひともこういった組織を早く立ち上げていただいて、この問題等々に着手をしていただければ幸いです。これ、もう強くお願いをして、この項を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

県道坊所城島線地盤改良について、進捗状況について、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

8番議員の質問事項4番目、県道坊所城島線の地盤改良についてということの要旨の1番目、進捗状況についてということで、現在の状況につきまして、私のほうから報告させていただきます。

この件につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、昨年9月議会で採択というふうなことで、その前の6月に提案ということでございました。この件につきましては、いち早く、昨年7月から8月にかけて、東部土木のほうにおきまして、八枚地区から江越地区、延長が約800メートルの区間でございますけれども、地質調査4カ所をいち早く実施していただきました。その後、県のほうにも要望を再三しておる中で、今度は区からの要望もございまして、振動調査を八枚地区と江越地区の2カ所実施されておるところでございます。

この調査結果によりますと、その地質調査の4カ所各地点の路盤を含む舗装構成に違いがありまして、舗装の深い部分につきましては、軟弱土が確認されていたということのようでございます。また、振動調査の結果につきましては、振動の規制へのほうの観点で、市長村長が道路管理者に対して交通振動の防止のための措置を要請するものとされる要請限度は下回っているということではございましたけれども、振動調査によりまして、終日全ての時間帯で人が振動を感じる値が観測されているということではございました。特に、大型車の通行の多い朝方においては、大きな振動が生じているというふうなことの結果も報告を受けております。この件につきましては、要望活動につきまして再三行っておるところでございますが、実は6月3日に町長と一緒に私もさきの水防パトロールが5月26日にありまして、所長さんみずから来ていただきました関連でございましたけれども、6月3日に鳥栖土木事務所長さんにお会いいたしまして、この件も含めて、県の関係では多々懸案もございまして、この振動の分につきましては、要望をさせていただいたところでございます。この区間におきましては、町といたしましては、先ほどのように路盤改良もしておりますが、あわせて交通安全対策といたしまして、両側の歩道の整備も以前から要望をしている関係でございますので、土木事務所としてはそれを踏まえて、今後に当たりましては総合的に検討を進めていく必要があるというふうなことでお聞きしております。この件につきましては、町といた

しましても、請願の内容のとおりに早急なる路盤改良工事を実施していただくために、今後さらに、今後とも要望を重ねていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

ただいま担当課のほうから御説明をいただきまして、町長も御尽力をいただいておりますようございまして、請願も紹介議員に私となっておりますので、地域の方から責めを余儀なくされますので、やっぱり報告するためにも必要なと思って質問をしているところでございますが、非常に県も財政難というようなこともいろいろ言われる中で、東部地区に今までがよく言われてきました。西高東低の予算じゃないかというようなことも、前知事の時分から私も個人で聞いたこともございますが、いろいろと地域性があるって、できる部分とできない部分があるようございまして、この問題については、坊所城島線が大きくなったのは、江見の交差点開通してからなんですよ。今、課長が言われたことはなかなか私には伝わらない。なぜならば、坊所城島線、江見の交差点が開通する前にもうちょっと、八枚の店がございすよね、あの北は地盤改良できていますもんね。できているよ、調べてください。その後が、江越までができていないので、引き続きできるはずなんですよ。考え方として、我々素人の考えでは。

それと、やっぱり大型車が多くなりました。車の量も調査すれば物すごくふえているはずですよ。だから、住民の苦情でございますので、いち早く御尽力をいただきたいと思っておりますし、東部土木事務所、そこにはばかりじゃなくて、やっぱり県のほうにも足を運んでいただければと思います。もうこういった町民の声を踏まえたところで町民の要望が要するならば、大字江迎地区、全部とりますので、そういったことも可能でございますので、ぜひとも町長を初め、担当課の御尽力を賜りたいと強くお願いをいたします。そのことに対して担当課長さん、いま一度、御答弁をお願いいたします。

○建設課長（白濱博己君）

議員、先ほどの御指摘の八枚地区、店のあたりまでということでおっしゃいました。私は県のほうに調べましたところ、平成13年ぐらいに、当時、地区からの要望ということで、ちょうどそこまでがしているということでお聞きしております。その後ですけれども、改良がされていないということでございます。約800メートルということで、路盤改良からしますと、結構、予算的にも多額になるということで、私はその800メートルを計画的にしていきたいと思いますということも含めて要望を重ねておるところでございます。本課ということでございます。さきの前副町長さんにも二、三日、出向いていってお会いしました。上峰の件につきましてもよく御存じで、今後、東部土木事務所等も含めて、また、県のほうにも、さらに要望を重ねていきたいということで考えております。

なお、大字江迎の区長様の要望につきましては、今、東部土木事務所の職員初め所長さん

も、とにかく要望につきましても、神経をとがらせてその対策を講じているということでお聞きしておりますので、今後、建設課におきましても、さらに要望を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

ただいま白濱課長からは力強いお言葉を頂戴いたしましたので、その旨、地域の方には御説明をしておきたいというふうに思います。一気に800メートル、相当の金額がかかると思いますが、できれば一気にしていただきたいし、できないとするならば2年に分けてもいいんですが、ぜひともその件を今後も要望活動を強くお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（大川隆城君）

以上で8番議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、3時30分まで休憩いたします。休憩。

午後3時13分 休憩

午後3時28分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○2番（吉田 豊君）

皆さんこんにちは、2番の吉田です。通告しておりますので、それに基づいて質問をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

質問項目については、3月の定例と全て一緒でございます。というのは、大きな質問事項の人口減少と高齢化社会への挑戦という項目の最後の結びとして、全ての課長においては、よそがしているからそれをまねするのではなく、上峰町がモデルケースになるような施策を立てるようにならなければならないか、これに対する取り組みを申し上げておりましたので、その項目について各課長がどういうふうな施策を考えてこられたのかを報告をしてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

2番議員にお尋ねをいたします。

今、項目が大きな項目で3項目出ておりますが、これはそれぞれに各課長の考えをお尋ね

するというところで行くわけですか、少し説明をお願いいたします。

○2番（吉田 豊君）

では、指示を受けましたので、順を追って再度説明をさせていただきたいと思います。

まず、人口減少と高齢化社会への挑戦という項目で、質問要旨として①子育て支援の強化策、考えられることとしては出生祝い金の創設ができないか、次にタブレット端末購入の助成についてはできないのか、医療費助成の現状と拡大についてという3つの考え方を3月の定例で示したところです。これについて3月議会で答弁はいただきましたが、これにかわるような子育て支援の強化策として、各課長どういうふうな施策を考え、町長に意見具申されたのかをお尋ねしたいと思います。

それから2番目に、定住化支援対策として、三養基西部土地開発公社の活用についてという私の考え方を出したんですが、回答の中で新たな債務負担行為は無理という企画課長の説明がありましたが、それだけじゃなくて、これは私の一つの考え方を申し上げたわけですから、定住化支援対策としてほかの方法が何かあるんじゃないかと思いますので、これについてもお尋ねをしたいと思います。

それから3番目に、高齢化社会の到来対策についてということで、高齢者の生きがい対策、それから認知症予防対策について、実際の先進地といいますか、日本一の高齢化町村の実情というものも発表しながら申し上げて回答をいただいたんですが、ほかにどういうふうな施策があるのか、お考えいただいたならば、それをお聞かせいただきたいと思います。

ここまでのことについて、各課長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、大きな2番目の農業の振興ということで、①上峰町産品の特産化（品）づくりについてということで、特にエゴマが現在注目を受けておりますので、それを特産品としてできないのかということをお尋ねいたします。

それから、各営農組合の法人化推進方策ということで、どのようにお考えいただいたのかをお尋ねしたいと思います。

それから、農業経営者の育成方策ということで、勉強会の開催と書いておりますが、農業経営と言いますけれども、普通、農家は作物を米麦、大豆ですけれども、栽培して農協に出荷ということでほとんど今まで行われておりますが、経営者の感覚を身につけないと今後の農業は生きていけないということを考えると、経営コンサルタントあたりを講師として招いて、そういう経営者の勉強をする必要があるというふうに思いますので、そういうことができないかということをお尋ねいたします。

それから、質問事項として、採択された請願書の取り扱いについてということで、資料も3月定例で提出していただきましたが、何ら今回の6月の補正にも反映されていませんので、担当課長、その請願は採択されたものをどういうふうにとめておられるのか、まずその辺を突き詰めて、きょうの質問にさせていただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、人口減少と高齢化社会への挑戦ということで、第1項、子育て支援の強化策、これには出生祝い金の創設、タブレット端末購入助成、医療費助成の現状と拡大についても含めて執行部の答弁を求めます。

○住民課副課長（福島敬彦君）

2番吉田議員の御質問でございます。人口減少と高齢化社会への挑戦、3月定例会以降の取り組みということでございます。子育て支援の強化策の出生祝い金の創設について、御答弁させていただきます。

3月議会におきまして、出生祝い金の創設について御質問がありました以降の取り組み状況でございますが、近隣町の状況を参考に、まず支給条件及び財政面での試算をいたしましたところ、支給条件としましては、定住者への助成が優先されるべきと考慮いたしまして、一定の住定期間を設ける必要があると思われまますので、住定期間等の条件整備等をまず第一に検討していきたいというふうに考えております。

その条件を満たした保護者に対しまして、参考例といたしまして、みやき町におきまして試算をいたしました。第1子30千円、第2子50千円、第3子100千円、第4子200千円、第5子500千円というふうに段階を追って助成をされております。当町の平成27年3月末現在のゼロ歳児人口の人口が92人となっております。出生率等を反映いたしまして、第3子の100千円を試算の基礎金額といたしました次第でございます。

あくまで概算の試算でございますが、これを通しましたら、年間約9,200千円程度の財源が必要というふうに考えております。財政面でもかなりの負担額を余儀なくされるところでございますが、議員おっしゃるとおり、子育て世代の育児、財政負担の軽減を念頭に、今後も継続いたしまして条件面の整備を確立しつつ、財源につきましても子育て支援の一環といたしまして補助金の模索を行いたいと思っております。

同時に、財政との調整、祝い金としての支給額等の調整等を今後検討課題といたしまして、実施時期を含めまして、さらなる検討に努めたい。分析を行い次第、上司のほうにも提言をしていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○教育課長（小野清人君）

私のほうからはタブレット端末機購入助成についてという御質問にお答え申し上げます。

3月議会でも答弁申し上げましたが、このタブレット端末は県立高校進学者のみ購入しなければなりません。高校は国立、県立、私立とあり、県立高校進学者のみに補助を出すのは不公平感がありますので、難しいものと思われまます。

以上です。

○住民課副課長（福島敬彦君）

続きまして、子育て支援強化策の医療費助成の現状と拡大についてということで3月議会に御質問ございました。

医療費助成の現状でございますが、平成25年度実績といたしまして、就学前診療件数が1万4,111件、助成額18,962,670円、小学生の入院、診療件数、助成額232,390円、合計の診療件数が1万4,113件となっております。助成額の合計額が19,195,060円となっております。一般財源の充当額が9,713,725円となっております。

平成26年度の実績でございますが、就学前診療件数1万2,848件、助成額17,029,468円、小・中学生につきましては全額負担を医療費の拡大でやっておりますので、ここで件数的に4,353件という件数が上がっております。助成額といたしましても6,582,665円、診療件数合計といたしまして1万7,201件、助成額合計が23,612,133円というふうになっておりまして、一般財源の充当額といたしましても8,514,734円となっております。

平成27年度見込みで小・中学生の医療費が今度の医療費の拡大によりまして、診療件数の増加によりまして10,000千円程度になる見込みでございます。その分、子供の医療費助成の基金を積み立てておりますけど、その取り崩しが出てくるおそれがあると考えております。

次に、医療費助成拡大についてでございますが、平成27年3月末現在の住民基本台帳により抽出いたしました16歳から18歳までにおきましては、359人を対象に概算で試算をいたしております。1人の助成額を5千円と見まして、359人といたしましたら約2,000千円程度となる見込みでございます。財源につきましては現時点では一般財源の充当になるため、補助事業等がないかどうかを現在模索中でございます。

以上でございます。

○2番（吉田 豊君）

今、それぞれの課長からお答えをいただきましたが、まず住民課副課長の福島副課長にお尋ねしますが、出生祝い金の創設をした場合に、92名で100千円すると9,200千円必要ですよという説明だったかと思うんですが、第3子だけで92名いるんですか。

そいぎ先まで行きます。

小野教育課長ですけど、私は参考までにタブレットという項目を出したんですが、ただタブレットの端末に助成するだけじゃなくて、太良町では中学校の卒業祝い金として出されているわけですね。その30千円相当額を出せば、そちらのほうに向けかえができるわけですから、私はあくまでも、ただ项目的にそういう方法ができないかということで申し上げておりますので、それとは別の方法もあると思うんですよ。だから、そういうことが考えられないのかということで私は期待を시켰たんですが、3月の折の答弁と一緒に、県立だけ助成すれば私立との差が出るというふうな冷たいお答えをいただいたんですが、もう少し住民の立場に立った施策をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それから、医療費助成の16歳から18歳までで約2,000千円ということなんですが、3月に言った後、つい先日です。みやき町で高校生まで、18歳まで医療費助成をするようになったんですね。だから、少なくとも早急にこれならできるといふ形で町長に提案をして、それで町長がどう決裁されるかわかりませんが、主管課長としては町長までの意見具申、提案をぜひともやっていただきたいというふうに思います。

あとお答えをいただきます。

○教育課長（小野清人君）

吉田議員からの御質問でございますが、私は質問要旨にタブレット端末というふうに書いてありましたので、自然にそういうふうにお答えしたまででございます。

吉田議員おっしゃるとおり、太良町が中学校の卒業祝い金ということで支給をされております。これにつきましては、県内江北町もタブレット端末ということではなく、町内の中学校を卒業された方にお祝い金という名目で支出をされております。私どもも中学校1校ですので、そういうことも検討できるかと思っております。今後、財政当局とも協議しながら検討させていただきます。

以上です。

○住民課副課長（福島敬彦君）

吉田議員の先ほどの御質問に御答弁でございます。

正直申しまして、私の上司、副町長、町長等への提言等は、まだ具申をしておりません。その前にまず実績、それから町の財政当局との協議、その辺のところを固めたところで、出生祝い金の創設について、また高校生までの医療費助成の拡大につきまして、特に医療費助成の拡大につきましては、3月議会でも答弁しましたとおり、今年度より中学校の入院までの拡大をしたところでございます。防衛の補助等の基金積み立ての増強ができないかどうか、その辺のところも模索しながら、ぜひ拡大に向けて提言をしていきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

済みません、失礼いたしました。

先ほどのゼロ歳児の人口の92名につきまして、9,200千円程度ということでお答えしました件でございますけど、この件はみやき町の第3子の子がやはり一番出生率と、そういったところを見ましたら、上峰町におきましては第3子の子がやっぱり一番多いということで第3子の子を最大限と見積もったところで、真ん中のみやき町では100千円の補助をされておりましたので100千円ということ試算をしたところでございます。あくまでも概算の試算額でございますので、よろしく願いいたします。

○2番（吉田 豊君）

第3子が何人かというのは上峰町の住基台帳からコンピューターですぐ出るでしょう。その数字が92人ということなんですか。第3子に対して100千円の助成をみやき町がやってい

ると、これは参考になりますよね。上峰町では第3子が92名いるということなんですか。

○住民課副課長（福島敬彦君）

回答でございます。

第3子が92名いるというわけではございません。ゼロ歳児の人口が92名でございます。その中で第3子が何人かというところは、一応住民基本台帳上でもちょっと調べることができませんでしたので、一応第3子の最大限という形で92名を第3子に概算で基礎数字として持ってきてまして計算をした次第でございます。

以上でございます。

○2番（吉田 豊君）

じゃ、お尋ねですけど、住基台帳で年齢別には出るけれども、それが第1子、第2子、第3子での区分まではできないということなんですか。（発言する者あり）理解しました。

○住民課副課長（福島敬彦君）

説明不足で申しわけございません。住民基本台帳では出生人口、ゼロ歳児から上峰町で高齢の方もいらっしゃいます。その年齢別人口は住基台帳では出ます。ですけど、第1子から第3子、第4子、第5子という何子というところまでは住民基本台帳では出ませんので、一応そういうことで御理解をよろしくお願いいたします。

○2番（吉田 豊君）

いずれにせよ、財政当局とまで協議をした後、課長、副町長、町長に提案をするということじゃなくて、毎週課長会議はあっていると思うんですよ。その中でこういう形になりますがいかがですかというぐらいの町長へのアドバイス、提案のやり方はできると思うんですね。そうしないと、よその町村でも刻一刻と子育て支援をやっているわけですから、私が3月に言った、問題提起をしたことに対して、みやき町が既にもうやりかけたわけですよ。遅いんですよ、取り組みが。そういう形で、もっと積極的にスピードを上げて対応していただきたいと思います。

それから、教育課長の小野課長からは、ほかの形を変えたら考えられんことはないじゃないかという御答弁をいただきましたので、できるだけ実現するように努力をしていただきたいとお願いを申し上げます。

以上でこの項目は終わります。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第2項、定住化支援対策、この中の三養基西部土地開発公社の活用について、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（高島浩介君）

私のほうから吉田議員の質問事項1、人口減少と高齢化社会への挑戦、この中で定住化支

援対策、三養基西部土地開発公社の活用についてということでの御質問にお答えをいたします。

定住化支援対策の三養基西部土地開発公社の活用についてということで、3月の定例議会以降の取り組みということでございますが、基本的に三養基西部土地開発公社等を利用する場合につきましては、基本が短期間での町への買い戻しということが原則となるかと思いません。速やかに買い戻しのほうが進まない場合は、利子のみが上積みをされていきまして、俗に言う塩漬け用地ということになる可能性もあるかと思っております。しかしながら、現在の財政状況の中では、短期間での土地の買い戻しを行うということは本町の財政的な体力では困難ではないかというふうに考えております。

また、速やかな買い戻しが行われないという場合は、ここ数年、長年の努力によって軽減をしてまいりました財政健全化判断比率、こちらのほうに主に将来負担比率ということになるかと思っておりますが、悪影響を及ぼすことになるかと思っております。

前回の答弁と同じような回答で申しわけなく思っておりますが、担当課としましては、現在、開発公社を活用して、用地買収を行う宅地開発については、近々には難しいのではないかと考えております。しかしながら、今後におきましては、財政状況の回復をさせます努力を続けまして、今回国勢調査のほうもでございます。こちら辺での人口の増減の状況、また三上地区あたりでも民間の土地開発等が進んでおりますが、そちらの状況等も勘案しながら、今後については財政の回復状況を見ながら、公社の活用についても必要があれば検討すべきと思っております。

私のほうからは以上です。

○2番（吉田 豊君）

企画課長からは3月の答弁と全く一緒のお答えをいただいたわけなんですけど、開発公社を活用してできないかというのは一つの参考に申し上げたんであって、今、みやき町が進めておるPFI方式ですか、民間活用資金も兼ねてでもいいから、要は上峰町に定住させるためには持ち家制度が必要ではないかという私の発想なんですよね。そのためにどういう方法があるのかという形で、ただ私が知っとる三養基西部土地開発公社を活用できないかというお尋ねをしたわけですから、形を変えたらこういうふうな方法をやったらできますよという方法はあるんじゃないですか、それについてお尋ねいたします。

○企画課長（高島浩介君）

先ほどの吉田議員の御質問にお答えをいたします。

確かに、みやき町のほうのPFI方式につきましては、一緒に三養基西部土地開発公社の事務局をしている関係で、うちのほうからも勉強がてら教えてくださいということでちょっとお尋ねをしております。しかしながら、あそこにつきましても、基本的には公社のほうで用地のほうをまず買収を行うということで、その用地買収につきましては、公社の一番の

メリットであります先行取得、用地がばらけないように、また単年度での町への買い戻しを行って補助金の申請を行うということが最大のメリットで、公社で購入をされております。

みやき町の例でいきますと、翌年度にその買い戻しを行う財政的な体力があるということで、近々公社のほうで先行で用地取得をされまして、PFI方式で現在町営住宅を建てられております。それに金利のほうを乗せまして、翌年もう町のほうで供用開始前に買い戻しを行うというような方式を、今とられておるようでございます。

ちょっと私のほうの言い方が多少悪かったかと思いますが、そこにつきましては、本町のほうでは現在の財政的な体力では近々の買い戻しはちょっと無理かなというところで、また違う方式で例として土地開発公社の活用ということでございましたが、私、財政的な立場から申しますと、財政的に回復をすれば、基本的には町営住宅等の建設よりも分譲宅地とか、そこら辺のほうが目安にはつながっていくのではないかと。しかも、そこで公社を利用して負債を抱えて金利を持って返していくというような形よりも、本来的に財政的な余裕があれば一般財源のほうで購入していったほうがよろしいのではないかとということ、ちょっと個人的には思っております。

私のほうからは以上でございます。

○2番（吉田 豊君）

今、企画課長の答弁をいただきましたけれども、今、私は別の仕事で三養基土地改良区の副理事長をやっているんですよ。みやき町から開発公社を使った宅地分譲の農振除外の意見書が三養基土地改良区に出たんですよ。そのときに、これは開発公社で買い上げて宅地分譲するのかという確認をしたら「はい」と言ったんですよ。だから、やり方によってはできると思うんですけど、その点について、もう少し勉強していただきたいと思うんです。

先ほど課長もお答えいただいたんですが、上峰町に定住をさせるというのはやっぱり持ち家を持たせんと、やっぱり異動があったりなんかしたら、もうどっち道よそさん行こうかという感覚で転出者がふえると思うんですね。しかし、家を持っておれば、御主人が単身赴任してでも家族は残る、いずれ旦那さんも単身赴任が解ければ上峰に帰ってくる。そういう形から行くと、やはり持ち家を持たせる。

そのためには、安価で立派ないい宅地を町が提供、もちろん有償ですよ。有償で宅地造成をして分譲してやれば、民間ですれば、利益をそこにかける分だけ、行政がすれば利益かけていいわけですから。当然、担当職員の給料は計算の中には入れにやいかんですよ。それでも企業の利益の分は外していいわけですから、幾らかでも安くできるんじゃないかという私の気持ちから、そういうことができないだろうかということでお尋ねをしたわけですから、もう少し勉強してみてください。よろしく申し上げます。答弁要りません。

○議長（大川隆城君）

じゃ、次に進みます。

第3項、高齢化社会の到来対策として、高齢者の生きがい対策、そして認知症予防対策について、執行部の答弁を求めます。

○健康福祉課長（岡 義行君）

私のほうから吉田議員の質問の1の人口減少と高齢化社会への挑戦の中の高齢者の生きがい対策について、それから認知症予防対策について答弁をさせていただきます。

3月の定例議会で、生きがい対策については答弁をさせていただきましたが、その内容としましては老人クラブの事業、あるいは社会福祉協議会がやっておりますシルバー人材センター、介護予防事業、町の敬老会等の事業を高齢者の生きがい対策として行っております。それ以後、新たに事業として、今年度、平成27年度に佐賀県が地方創生企画募集をされました「さが段階チャレンジ交付金」、この交付金によりまして、社会福祉協議会が「全員集合ふれあい活性化プロジェクト事業」という名称で提案書の提出があり、内示がありましたので、今回、補正のほうに計上はしておるんですけども、この事業の内容といたしましては、住民アンケートをとり、福祉センターおたっしや館を町民の主体的な活動による、さまざまな世代の交流スペースとして提供し、楽しくて癒やされる交流空間の創出を行う内容になっております。

具体的には、現在のフロアの一部に、くつろげるソファを設置するというような計画になっております。このことによりまして、高齢者の皆さんがおたっしや館を魅力ある交流の場として利用していただければと思っております。このおたっしや館に行けば高齢者の皆さんの知り合いがいる、あるいは話ができるというような、そういう場になるように町としても支援をしていき、高齢者の生きがい対策の一つになればと思っております。

次に、認知症予防対策なんですけれども、これにつきましても3月の定例議会で説明をいたしました。そのときの質問の中で親子三世代の同居、あるいは四世代の同居の家庭づくりが推進できるような方策は考えられないかということでありまして、ホームページ等で調べまして、その三世代同居支援事業ということで、全国の市の中には住居の新築に要する費用、あるいは増改築の費用、あるいは賃貸借の契約に要する費用、転居にかかる、引っ越しにかかる費用などを助成している市があるようでございます。

本町としましては、今現在、その認知症に関係するものとしましては、家族の方、あるいは地域の方の、この認知症に対する認識、理解がなければいけないということで、昨年度は小学生を対象にキッズサポーター養成講座を開催し、その認知症の認識を深めてもらいました。今後も地域の方々に認知症についての理解を深めていただけるように養成講座を開催していきたいと思っております。

また、さきの井上議員さんのところで町長が答弁されましたけれども、光ボックスの設置によるテレビのオン、オフによりまして、高齢者の所在の確認ができるようなシステムがあるということで業者のほうと協議をいたしまして、その件につきましても、今後検討を進めて

まいりたいと思っております。

以上です。

○2番（吉田 豊君）

岡課長から回答をいただきました。私が元気な高齢化社会という本当の意味は、四国のあるところで、木の葉っぱ、紅葉したもみじの葉っぱとかなんとかを刺身などのつまの材料として、老人が山に登ってそれを取ってきて、市場に出して、金額は大したことないと思います。しかし、そういう幾らかでも自分の働いたものが金になるというふうな、上峰は農業の町ですから、農業を通じた何かそういう方策ができないのかというのが本当の私の気持ちなんです。

今後、農業振興のところでエゴマの話をするんですが、エゴマの葉っぱを仮に1枚幾らかの金でお年寄りに摘ませるとい形であれば、やっぱり生きがいにもなってくると思うんですよ。だから、いろんな形で考えられるから、そういう上峰の独創的な案を出してみてくださいということが私のお願いなんです。

親子三世代の同居については、やはり私は調べていなかったんですけど、支援事業としてそういう費用の一部助成をする自治体もありますよということなんです。そういうことについても、町長にこういう自治体がありますよという説明なり提案はされたんでしょうか、それについてお答えをいただきたいと思います。

○健康福祉課長（岡 義行君）

先ほどの前段の刺身の葉っぱを用いた高齢者たちがそういうふうに通って金銭を得るといようなことは私もテレビで見まして、相当な金額的なものもあっていたようです。

後段の先ほどの親子三世代の同居の助成といようなことは、副町長、町長には具申はまだいたしておりません。

以上です。

○2番（吉田 豊君）

これは全ての課長にお願いですけど、町長の施政方針が出たら、それはいわゆる命令と一緒になんです。庶務規程を見てくださいよ。「課長は、長の命を受けて部下職員の指揮監督をする。」と明確に書いてあるわけですね。だから、町長の施政方針が出たら、それに向かって自分が与えられた職場の職責において、どういうことができるということを町長に少なくとも提案する義務があなた方にはあるんですよ、課長として。だから、ただ質問に対する答弁だけを勉強するんじゃないで、こういうことは上峰でもできるんじゃないですかというものを含めて町長に意見具申をし、提案するのが、私はあなた方の仕事だと思います。それに反論があれば、どなたの反論も受けますので、各課長、何か言いたかったら言ってください。

○議長（大川隆城君）

答弁はありませんか。

○町長（武廣勇平君）

いろいろ御提案をいただいて大変感謝を申し上げます。

という一方で、限りある財源をどのように使うか。例えば、全国にも人口減少を食いとめるためにいろんな手法があると思います。その全ての事業を実施できるかと言われると、それは非常に難しいと、それぞれの地域では勘と経験に基づいて、また他市町の状況等を見られて、それぞれ子育て支援策なりを講じておられるものと思います。その上で、やはり町としましては自然減、いわゆる亡くなられる方と生まれてくる方の差のことを申しますけれども、自然減は仕方がございませぬが、社会減、転入者と転出者の社会減をいかに食いとめるかという視点で、さまざまな子育て支援のメニューがある中で、それぞれ議会から提案があったことを具申するというのではなく、それぞれの担当課でリーサスを使ったりしながら、よりベターな事業提案をされることが恐らく今後は求められてくるものと思っております。

以上です。

○2番（吉田 豊君）

大変憤慨します。私は町長にお答えをいただきたいとは言っていません。有権者の方から、「今の役場の課長は何しよっか」という小言を聞くんですよ。「緊張感が足りん」ということを常に耳にしますから、各課長は町長の施政方針を見たならば、それに対して自分の置かれた職場の職責の範囲内で意見を具申しなさいと、意見具申をして、町長がこれはこういう問題だから実行できないという形であれば、私の矛先は町長に来ますよ。また言い方も変えていきますよ、町長だったら。そうでしょう。

だから、課長に緊張感を持っていただくために、課長、何か私の意見に対して反論があるなら全部言ってくれと言ったんです。ないようですから先に進めてください、議長。

○町長（武廣勇平君）

大変興奮なされて、非常にありがたい提案をいただいていると同時に、これまでの仕組みから大きく変わってくるわけです。5月にこういう仕組み、システムを使いながら、逆に我々も立案能力を高める必要が少ない職員数の中でも出てくるとは思われます。

と同時に、リーサスは住民にも開かれていますので、議員の方々にもその環境が与えられ、政策提案が行われることになると思います。

とあわせて、PDCAを回せということは、これまでやってきた事業についても必要があるのかないのか、そうした議論になるということは申し上げておきたいし、やはり行政の職員だけでこの町を牽引していくというのではなく、先ほど申しましたように住民の皆様、そして議会の皆様と一緒にあって、どんな考え方が一番この町で進めるべき事業かというところを考えていくようになると思います。お答えになったかどうか。

○議長（大川隆城君）

では、次に進みます。

農業の振興について、第1項、上峰町産品の特産化（品）づくりについて、エゴマの栽培と効能について、執行部の答弁を求めます。

○産業課長（江崎文男君）

私のほうからは吉田議員さんの質疑事項の2番目の農業振興の中の上峰町産品の特産づくりについて、エゴマの栽培と効能についてということで、3月定例議会以降の取り組みについて御報告申し上げます。

このエゴマの効能につきましては、3月議会で答弁申し上げましたとおりでございます。このエゴマの栽培につきましては、3月議会終了後に植えてみたいというお方が役場のほうにいられたので、その方とお話をしながら、今現在、その方がエゴマの種を購入されて、試験的といいますか、植えておられます。今後はその方のエゴマの収穫までを見届けて、今後その特産化にできるものか、私たちも初めての作物でありますので、一緒に見届けていきたいと思っております。

また、3月議会で報告しましたとおり、このエゴマの効能につきましては、先ほど言いました作付された方もおられますので、その方の意見とか、そういうものを今後広報紙のほうでも御紹介をしていきたいと思っております。

以上です。

○2番（吉田 豊君）

エゴマの効能については、課長も既に御承知のようですので、特に機能性食品としてエゴマが認められているということはもう事実ですので、私も議会の席ではなかったんですが、産業課のところで多分課長に、種子が要るならば種子を取り寄せて、苗をつくらんばない、苗までつくってもいいよと、誰がつくるか、何人ぐらいが栽培希望者がいるのか、取りまとめてくださいということでお願いをしておいたので、私も早々に種のまきつけをして苗づくりに入りますので、できたら数名の方でも結構ですので、希望者を募っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第2項、各営農組合の法人化推進方策はという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○産業課長（江崎文男君）

続きまして、農業振興についての2番目の中でございます。各営農組合の法人化推進方策につきまして答弁申し上げます。

この件につきましても、3月議会で議員より役場が率先して地域へ出ていくようにということでありましたので、現在、地区との日程調整を行いながら、田植えが終わり次第、日程調整を図って、地区のほうに出かけ、法人化に対する話し合いということで進めていきたい

と思っているところでございます。

○2番（吉田 豊君）

田植え後ということですので、早急に進めていただくようお願いをして、もう答弁は要りません。お願いしておきます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第3項、農業経営者の育成方策について、執行部の答弁を求めます。

○産業課長（江崎文男君）

この農業経営者の育成方策につきましても、3月議会に議員のほうからの質疑でございました。この件につきましては、今現在、講師の人選を行っているところでございます。講師が決まれば日程調整を行っていき、この勉強会につきましては、農業委員会、上峰町の再生協議会、認定農業者、集落営農等の方々の参加をして進めていくようにしているところでございます。

以上です。

○2番（吉田 豊君）

講師の日程調整ということですので、これも田植え後になると思うんですが、とにかく待たなしの法人化の時期でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

採択された請願書の取り扱いについて、未解決の請願の内容と対応、その後について、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

2番議員の3番目の採択された請願書の取り扱いについてということで、3月定例会以降の取り組みということと未解決の請願の内容とその対応、その後ということで私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まずもって、議員御指摘の補正にも出ていないということで、議会のほうにそういうふうな御相談をするという段階になっていないことにつきまして、大変申しわけなく思っているところでございますが、建設課の所管といたしまして、3月に資料を差上げた中で、6採択案件がございます。

まずもって、順を追って説明したいと思いますが、まず平成10年6月議会採択の西新団地内の側溝改良に関してでございますが、この件は昨年一部側溝改修の工事をさせていただきました。今年度につきましても継続で側溝改良の計画を予定しております。

続きまして、平成21年9月議会採択ということで、これは昨日の3番議員の質問でもございまして、答弁が重なる点多々あると思いますが、この三上北の南北1号線につきまして

は、下津毛三田川線との一体的な避難道路としての整備ということの検討をしております、その中で昨日も申し上げましたとおり、先般6月1日に九州防衛局のほうに事業採択の際の各段の配慮の要望をしまいたところでございます。

この件につきましては、財政面や採択条件等々の問題もございますが、関係機関と協議をさせていただきながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

そのほかの2路線につきましては、社会資本の交付金での整備を検討しております、こちらも予算の確保ができ次第、実施の方向でと思っております。

続きまして、平成22年12月議会採択での前牟田地区学習等施設及びその周辺の改善ということで、この件につきましては先般5月26日に水防パトロール、これは総務課の所管でございますが、建設課のほうも参加をして現場を再度確認させていただきました。道路を高めた場合の影響についてということで、今後調査を行い、必要であれば調査の費用を要求していきたいと考えております。

その際、近隣の住民さんからのお話でございましたけれども、とにかく早くやってくれという御意見がある一方、ある区長様は慎重に対応してくれと、かさ上げした場合に、そのふえた水はどこに行くのかという心配もされておりました。以前から野越しの部分もございましたけれども、そのふえた分の野越しの排水対策をということで、今後、全般的な、そういう調査の費用につきましても要望していきたいと考えております。

それから、平成23年12月議会採択の件の坊所三上地区道路整備、これは変則五差路の件についてでございます。昨年来、質問があつておるところでございますけれども、この件につきましては、前に進んでいる状況ではございません。先ほどの件と一緒に6月1日に九州防衛局に今後の要望ということでまいてきているところでございます。この件につきましても、調査費ということで、今後単独の費用になるかもわかりませんが、予算確保のために財政局と協議をしまいたいと考えております。

それから、昨年、平成26年9月議会の採択でございますが、これは(仮称)西峰東西3号線道路整備についてでございます。この件につきましては、町道認定をという要望が上がっている中ではございますが、町の議会答弁にもありますとおりに、民間活力での整備をということで答弁をされたことも承知しておりますが、昨今3月末にかけて、ある企業のほうから開発の検討が出され、そういう上峰の地区の興味を示しておられる状況の中で、現場におきましてもそうですけれども、4月になりまして2回ほど、その企業と協議、打ち合わせをさせてもらっておるところでございます。

現在、企業のほうからの対応次第ということでもございますが、地元といたしましては、そういう要望があるとお聞きしておりますけれども、地元の役員さん方とのマッチング、事前協議等の依頼ということで、企業からの依頼があれば、速やかに対応したいということで、日程調整を進めさせておるところでございます。

しかしながら、その状況次第では、町道の路線認定を絶対しないというふうなことではございませんし、その状況を注視しつつも、町といたしましては、その定住促進の三上地区、西峰地区の開発関係ということもございまして、道路の提供につきましては地権者の全員同意がございまして、町道認定も視野に入れながら、今後あわせて協議をし、町長の御判断を仰ぎたいということで考えておるところでございます。

それから、最後になりましたけれども、平成26年9月の議会採択で、これはきょうの8番議員の御質問にもありましておりに、県道坊所城島線の路盤改良に関する請願についてでございますが、東部土木事務所でのその対策が現在検討されているということでございまして、町といたしましても、今後さらに要望を重ねていきたいということで考えておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○2番（吉田 豊君）

今説明を受けた6路線の中で、町道でない道路、町道にまだ認定されていない道路の改良の請願が上がっている分は何路線ありますか。

○建設課長（白濱博己君）

町道でない路線といいますのは、先ほど言いましたように（仮称）西峰東西3号線の道路整備ということで、まだ町道ではございません。これは農道といいますか、名義は上峰町ですけれども、今、西峰東西2号線の南の農道の路線ですか、2メートルから2.5メートルぐらいの農道でございますけど、その分がまだ町道ではないということで、この1本だけでございます。

以上でございます。

○2番（吉田 豊君）

それでは、21年の9月定例会で請願採択になっている三上地区内の道路整備、これはもう町道になっているんですか。

○建設課長（白濱博己君）

21年採択のこの三上北の路線につきましては、2路線は町道認定はいたしておりますが、あとの1路線につきましては公衆用道路ということで、大変申しわけございません。訂正して、深くおわび申し上げます。3路線のうち1路線が公衆用道路ということであります。

以上でございます。

○2番（吉田 豊君）

3月定例のときにも、この請願というのは、昭和の行政サービスというのは役場が考えて住民にサービスをしてきた行政のあり方だったんですけど、平成では住民の要求を請願という形で紹介議員を通じて行政に反映させてくるような状況には私はなっていると思うんです。したがって、請願を採択した案件については、私の考えでは執行部から提案されたものを議

会で議決したぐらいの効果があってしかるべきというふうに考えております。

そういうことからいきますと、（仮称）西峰東西3号線道路についても、請願採択をされてから、もう9月で1年になってくるわけですけれども、町道に認定するだけで、金は私がかからんと思うとですよ。執行部の姿勢を私は聞きたいと思うんですが、町長、その点についていかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

まず、請願についてですが、請願法という法律がございます。それによりますと、請願というのは議会で取り上げられて採択をされるということになるわけでありまして。しかしながら、基本的にその執行の制約を受けるものではないということで、中略しますが書かれています。

また、よく請願者、またはその代表者が当該請願の処理の経過や結果について説明を求めた場合は、官公庁はそれに答えるべきではないかという協議もありますが、請願を受理した官公庁に対して、請願者にその処理の経過や結果を告知する義務までを負わせるものではないが、個々の官公庁の判断により、これらのことを知らせることを妨げるものではないということで、これは国会のほうでやりとりがあった上でお答えを申し上げますが、私どもとしては、準備がかかる段階に入った請願については、順番でやっていくということでございますので、その対応をやっていくことになると思います。

当該箇所の町道認定については、地元住民が要望していることもあり、また、請願で課題として懸案としてまだ残っている案件もあり、その状況を総体的に見ながら考えていくべきだというふうに考えておりますので、現在のところは、私自身はまず請願として上がっているものから案件として行っていく必要があるんじゃないかならうかと。

また、補助事業やら交付金等の充用ができるものが見つかれば、この地区についての対応も進めていけるものだというふうに思っておりますが、現在のところ、防衛予算、一番補助率の高いものを見渡しているところでございまして、その結果報告をお待ちいただければ幸いかというふうに思っております。

○2番（吉田 豊君）

先ほどの課長のお答えの中で、民間からの話もあっておるということでございますので、この点についてはそれを見守っていきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大川隆城君）

以上で2番議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。
これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 4 時 33 分 散会